

第 10 回
企業活動現況調査結果の概要

令和 5 年 10 月

船橋商工会議所

◎企業活動現況調査

1 調査の目的

令和2年1月に初めて国内で新型コロナウイルスの感染が確認され、第8波まで及んだ感染症も感染者数の減少により、令和5年5月8日には2類相当から5類に移行し、行動制限がなくなり経済活動が正常化に向かって動き出したが、長引くコロナ禍の影響や物価高騰、円安など企業活動は深刻な状態にあり、市内企業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にある。この調査は、社会経済情勢の変化が企業活動に及ぼす影響を把握し、今後の企業活動を支援するための方策を検討するものとして、今回で第10回の調査となる。船橋市と船橋商工会議所が情報を共有し、今後の事業や施策の検討資料として活用する。

2 調査の実施概要

(1) 調査期間及び回答数

回数	調査票配布日	回答期限	回答数
第1回	令和2年5月1日	令和2年5月22日	234
第2回	令和2年8月1日	令和2年8月20日	184
第3回	令和3年1月19日	令和3年2月18日	169
第4回	令和3年6月15日	令和3年7月9日	187
第5回	令和3年10月1日	令和3年10月22日	151
第6回	令和4年1月17日	令和4年1月31日	127
第7回	令和4年5月12日	令和4年6月10日	165
第8回	令和4年9月22日	令和4年11月11日	125
第9回	令和5年1月4日	令和5年2月10日	153
第10回	令和5年7月25日	令和5年9月8日	152

(2) 調査方法

会報誌に調査票を折込み配布、船橋ビジネスマッチングサイト登録者にメールで調査票を配布、船橋商工会議所来所者・諸会議参加者・館内ラック配架にて調査票配布

(3) 企業活動・影響について確認する期間

新型コロナウイルス感染症に係る企業活動・影響については、令和5年5月8日～回答日時点までの範囲として確認した。

(4) 集計・分析にあたっての留意点

- 集計は小数点第1位を四捨五入して算出した。したがって、数値の合計が100%にならない場合がある。
- 回答者の比率(%)は、その設問の回答者を基数(N/n)として算出した。したがって、複数回答の場合、全ての比率を合計すると100%を超えることがある。

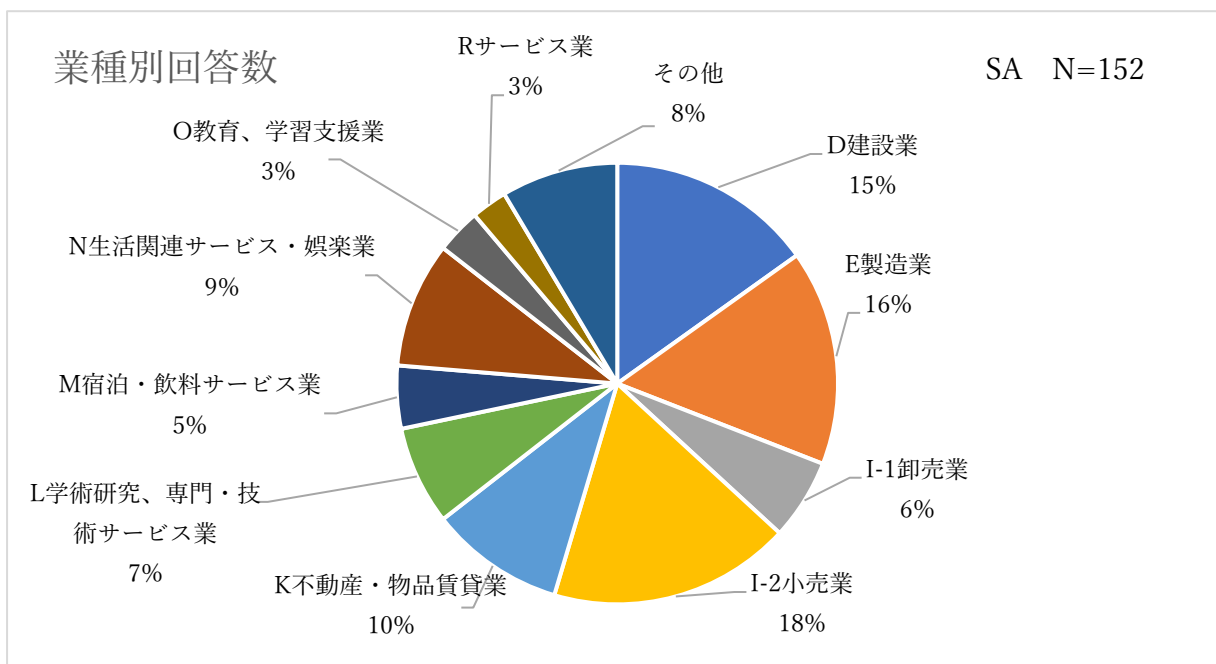
(5) 回答者の属性

① 業種

回答を得た業種は、「小売業」が18%と最も多くなった。次いで「製造業」が16%、「建設

業」が15%、「不動産・物品賃貸業」が10%、「生活関連サービス・娯楽業」が9%、これらが上位5業種を占めた。「その他」の業種としては、「情報通信業」、「運輸・郵便業」、「金融・保険業」、「医療、福祉」から回答を得ている。

過去調査との比較では、回答数は、第1回234事業所→第2回184事業所→第3回169事業所→第4回187事業所→第5回151事業所→第6回127事業所→第7回165事業所→第8回125事業者→第9回153業者→第10回152事業所となった。

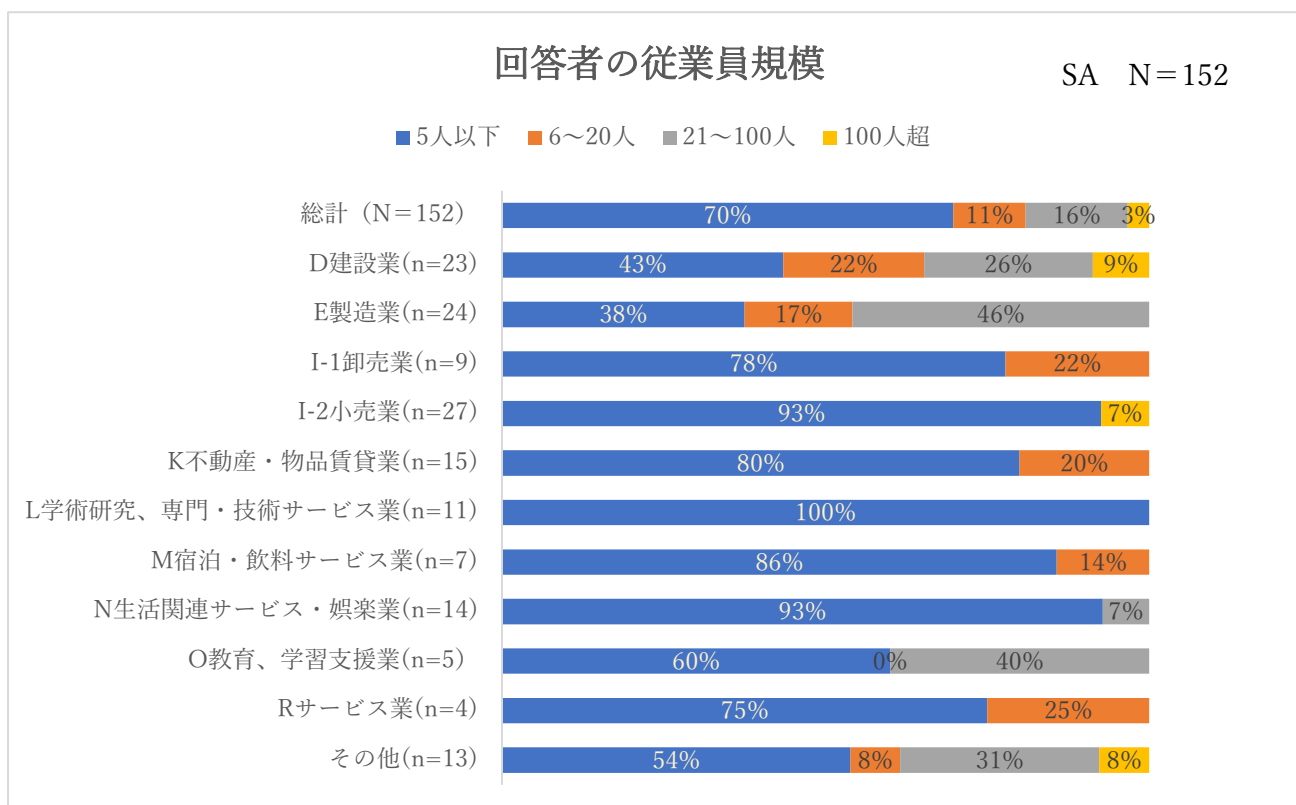


参考：回答事業者の業種における過去の調査との比較

	第1～9回平均		第10回		増減	
	事業者数	割合	事業者数	割合	事業者数	伸び率
D 建設業	18	11%	23	15%	5	29%
E 製造業	16	10%	24	16%	8	46%
I-1 卸売業	8	5%	9	6%	1	13%
I-2 小売業	35	21%	27	18%	-8	-24%
K 不動産・物品賃貸業	13	8%	15	10%	2	13%
L 学術研究、専門・技術サービス業	9	6%	11	7%	2	18%
M 宿泊・飲料サービス業	16	9%	7	5%	-9	-55%
N 生活関連サービス・娯楽業	19	11%	14	9%	-5	-26%
O 教育、学習支援業	5	3%	5	3%	0	0%
R サービス業	7	4%	4	3%	-3	-41%
その他	21	12%	13	9%	-8	-37%
合計	167	100%	152	100%	-15	-9%

② 従業員規模

回答者全体では、従業員5人以下の小規模事業者が70%（106事業所）を占めた。また、6人～20人が11%（17事業所）、21人～100人が16%（24事業所）、100人超が3%（5事業所）となった。過去調査との比較では、回答者全体で従業員5人以下の事業者が占める割合は、第1回42%→第2回52%→第3回60%→第4回75%→第5回58%→第6回57%→第7回75%→第8回73%→第9回82%→第10回70%となっている。

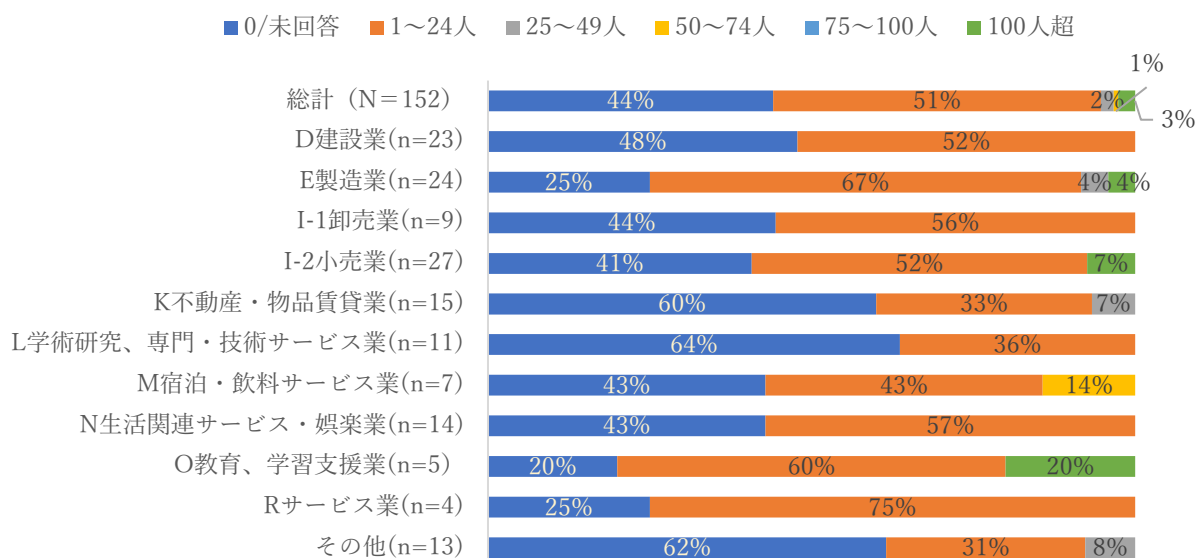


③ パート・アルバイト比率

総計では、パート・アルバイト従業員の比率が「0人または未回答」と回答した事業者は44%となった。また、「1～24人」が51%、「25～49人」が2%、「50～74人」が1%、「75～100人」が0%、「100人超」が3%となっている。パート・アルバイト従業員の比率が最も多い業種は、「教育、学習支援事業」が80%であり、次いで「製造業」と「サービス業」がともに75%となった。

回答者のパート・アルバイトの比率

SA N=152



(6) 調査結果の要旨

- ◆前々回（第8回）の調査から、企業活動における新型コロナウイルス感染症の影響のほか、ウクライナ情勢、物価高騰、円安の影響の有無について確認を行っている。今回の調査で回答のあった152事業所中146事業者から回答を得ている。「有り」という回答した事業者は121事業者で率にして83%（前回79%、前々回76%）となった。新型コロナウイルス感染症の影響は56%（前回87%、前々回82%）、物価高騰の影響が75%（前回56%、前々回49%）、ウクライナ情勢の影響が22%（前回28%、前々回23%）、円安の影響が23%（前回26%、前々回27%）となった。（P5~8）
- ◆影響を受けた内容の上位3項目は、総計では「仕入・原材料（輸入含む）コストの上昇」が70%（前回58%）と最も多く、次いで「電力・燃料費等の高騰」が52%（前回49%）、「製品・サービス等の受注・売上減少」が45%（前回59%）となった。（P9~11）
- ◆一般に、借入金残高が売上高の5~6カ月分を上回る場合は、その返済負担が高くなるとされるが、借入金の残高が月商の「7カ月以上」を保有する事業者は総計で24%（前回26%）となった。（P12~13）
- ◆物価高騰や新型コロナウイルス感染症の影響等に対して行った対策や対応の上位3項目は、総計では「金融機関等の融資制度の活用」が52%と最も多く、次いで「新しい生活様式への対応」が34%、「補助金の申請」と「製品・サービス等の値上げや仕入れ先の変更を実施（予定）」がともに28%と続いている。（P13~15）
- ◆従業員数の増減について、総計では「現状維持」が66%（前回78%、前々回73%）と最も多く、次いで「減った」が16%（前回12%、前々回12%）と「増えた」が16%（前回4%、前々回9%）、「不足」が2%（前回6%、前々回7%）となった。（P22~23）
- ◆「給与・賞与の増額を行った（行う予定）」について、総計では45%の事業者が増額を行う

(予定) と回答した。業種別では建設業が 67%、製造業が 65%、卸売業が 63%となっている。
(P20～22)

- ◆行政等に期待する支援策の上位 3 項目は、総計では「原材料・仕入価格の上昇や電力・燃料費の高騰に対する補助」が 53%と最も多く、次いで「給付金・助成金・補助金などの延長・拡充」が 40%、「低利融資などの金融支援」が 37%と続いている。(P24～26)
- ◆前々回の調査から設問に加えた「インボイス制度の登録状況」についての回答では、「登録を受けている」が 74%、(前回 39%、前々回 47%)、「必要性を感じているが登録を受けていない」が 6% (前回 23%、前々回 22%)、「必要性を感じていないので登録を受けていない」が 17% (前回 18%、前々回 15%)、「制度を理解していない」が 3% (前回 20%、前々回 15%) となった。「登録を受けている」と回答した業種では「建設業」と「卸売業」が 100%、「製造業」が 88%となっている。(P27～29)

3 調査結果

(1) 物価高騰や新型コロナウイルス感染症等による影響

① 影響の有無

新型コロナウイルス感染症の拡大や物価高騰等による影響の有無について、「有り」という回答は総計で 83%となった。前回調査からは 4 ポイント増加しており、第 6 回調査から第 10 回調査にかけて、最も多くなった。

業種別に見ると、「卸売業」と「宿泊・飲料サービス業」、「サービス業」が 100%と最も多く、次いで、「生活関連サービス・娯楽業」が 93%、「建設業」が 90%、「小売業」が 89%、「製造業」が 83%と続いている。「影響無し」と回答した業種は、多い順に「不動産・物品賃貸業」が 29%、「学術研究、専門・技術サービス業」が 27%、「教育・学習支援業」が 25%となっている。

「影響がでている」と回答した 121 事業者の事由別では、「物価高騰」が 75%と最も多く、次いで「新型コロナウイルス感染症」が 56%、「円安」が 23%、「ウクライナ情勢」が 21%となった。

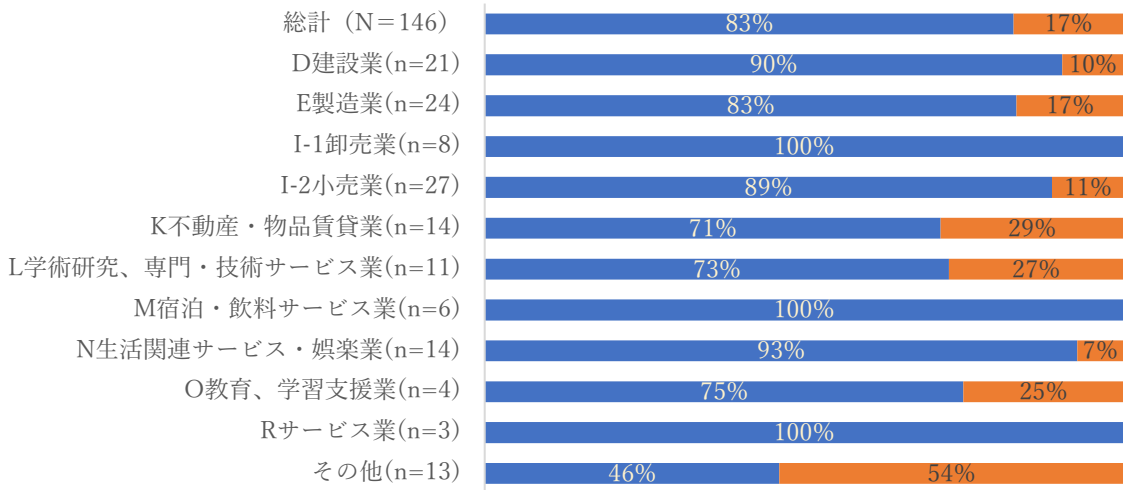
第 6 回調査から第 10 回調査にかけて、影響を受けた事業者が一貫して増加、または減少した業種はない。一方で、コロナ禍で著しく業績の影響を受けた「宿泊・飲料サービス業」は、第 6 回調査以降 93%～100%で推移し、第 9 回調査では 77%となったが、今回調査では再び 100%となっている。「建設業」「サービス業」では、第 6 回調査以降、今回の調査が最も多くなっている。

コロナ禍の長期化に加え、物価高騰、ウクライナ情勢に加え、急激な円安の進行が重なっている。総務省が発表した 2023 年 8 月の家計調査によると、2 人以上世帯の 1 世帯当たりの消費支出は、物価変動を除く実質で前年同月比 2.5%減となり、6 カ月連続の減少となった。事業者は、不透明かつ複雑化した環境変化の影響を受けていることは明らかである。

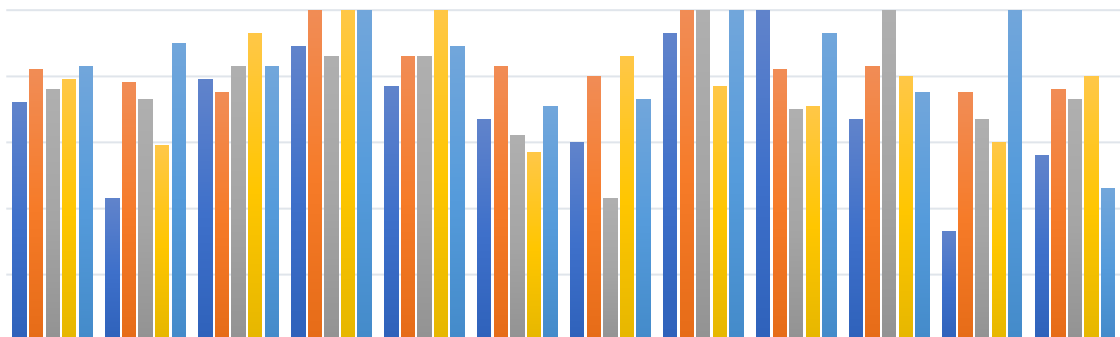
売上への影響の有無

MA N=146

■ 影響がでている ■ 影響はない



第6～10回比較 売上への影響「有り」の推移

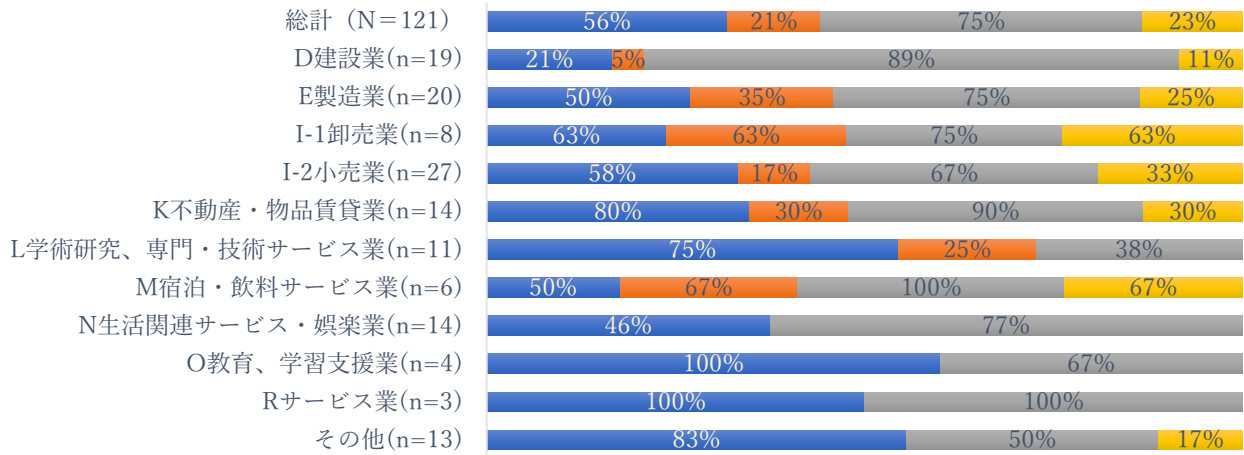


	総計	D建設業	E製造業	I-1卸売業	I-2小売業	K不動産・物品賃貸業	L学術研究、専門・技術サービス業	M宿泊・飲料サービス業	N生活関連サービス・娯楽業	O教育、学習支援業	Rサービス業	その他
■ 第6回	72%	43%	79%	89%	77%	67%	60%	93%	100%	67%	33%	56%
■ 第7回	82%	78%	75%	100%	86%	83%	80%	100%	82%	83%	75%	76%
■ 第8回	76%	73%	83%	86%	86%	62%	43%	100%	70%	100%	67%	73%
■ 第9回	79%	59%	93%	100%	100%	57%	86%	77%	71%	80%	60%	80%
■ 第10回	83%	90%	83%	100%	89%	71%	73%	100%	93%	75%	100%	46%

影響がでている事由

MA N=121

■ 新型コロナ ■ ウクライナ情勢 ■ 物価高騰 ■ 円安



② 業種別売上増減状況

影響を「有り」と回答した事業者に、令和元（2019）年と令和4（2022）年（1年前）の同期間と比較した売上の増減を確認した。

売上の増減（総計）

比較した時期	減少				増加			
	減少 80% 以上	減少 50% 以上 80% 未満	減少 20% 以上 50% 未満	減少 20% 未満	増加 20% 未満	増加 20% 以上 50% 未満	増加 50% 以上 80% 未満	増加 80% 以上
令和元（2019）年（コロナ前）	0%	11%	33%	23%	17%	13%	0%	2%
令和4（2022）年（1年前）	1%	1%	16%	39%	30%	7%	3%	3%

コロナ前である令和元（2019）年と比較した売上状況は、総計で、「80%以上減少」が0%、「50~80%未満減少」が11%、「20~50%未満減少」が33%、「20%未満減少」が23%となった。一方、売上が増加した事業者は「20%未満増加」が17%、「20~50%未満増加」が13%、「50~80%増加」が0%、「80%以上増加」が2%となった。

令和4（2022）年（1年前）と比較した売上状況は、総計で、「80%以上減少」が1%、「50~80%未満減少」が1%、「20~50%未満減少」が16%、「20%未満減少」が39%となった。一方、売上が増加した事業者は「20%未満増加」が30%、「20~50%未満増加」が7%、「50~80%増加」と「80%以上増加」がともに3%となった。

売上が減少した事業者は、令和元（2019）年との比較では総計で68%、令和4（2022）年との比較では57%となった。売上が増加した事業者は、令和元（2019）年との比較では総計で32%、

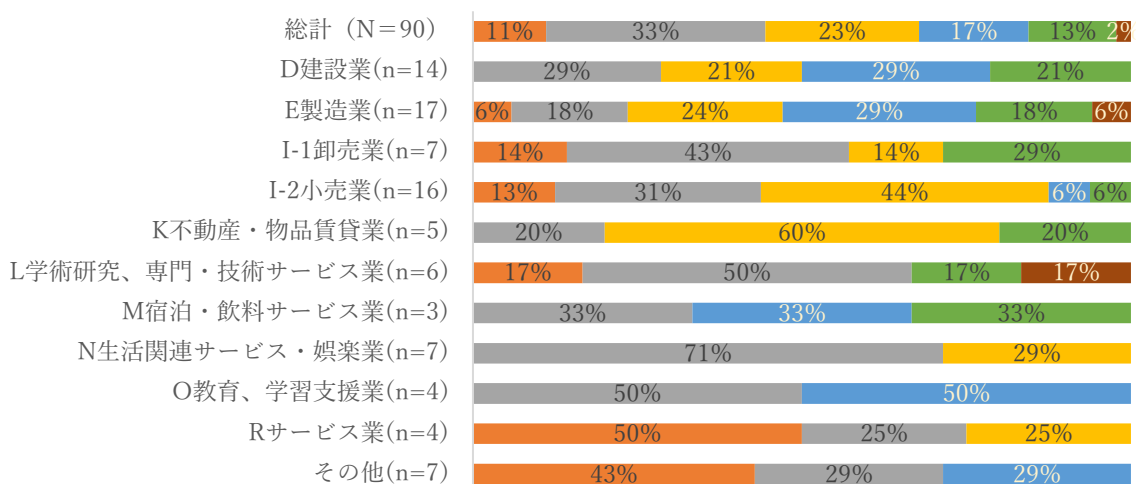
令和4（2022）年との比較では43%となった。

足許の売上高が「減少」した事業者の全体の割合は、令和元年（コロナ前）対して、令和4年（1年前）は減っているが、その中で減少幅が小さい「20%未満減少」については、令和4年の割合が最も多い。足許の売上高が「増加」した事業者の全体の割合は、令和元年（コロナ前）対して、令和4年（1年前）は、「20%未満増加」が最も多い。引き続き中小企業の経営環境は変化が続くと見られ、売上増減について注視する必要がある。

令和元年（コロナ前）同期間と比較した売上の増減

SA N=90

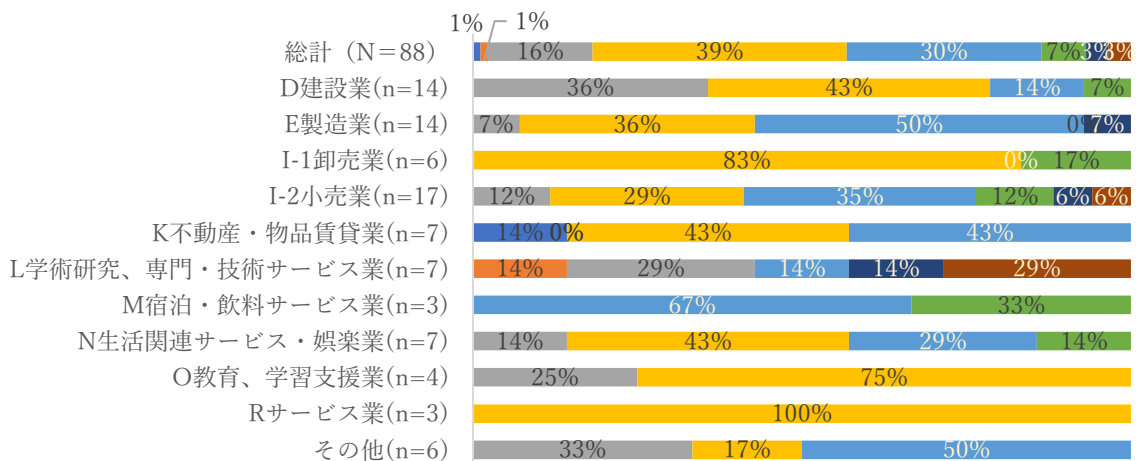
■減少80%以上 ■減少50%以上80%未満 ■減少20%以上50%未満 ■減少20%未満
 ■増加20%未満 ■増加20%以上50%未満 ■増加50%以上80%未満 ■増加80%以上



令和4年（1年前）同期間と比較した売上の増減

SA N=88

■減少80%以上 ■減少50%以上80%未満 ■減少20%以上50%未満 ■減少20%未満
 ■増加20%未満 ■増加20%以上50%未満



(2) 感染症や物価高騰等の具体的な影響の内容

影響を「有り」と回答した企業に、具体的にどのような影響があるかを 11 項目中、上位 5 項目を確認する。総計では、「仕入・原材料（輸入含む）コストの上昇」が 70%と最も多く、次いで「電力・燃料費等の高騰」が 52%、「製品・サービス等の受注・売上減少」が 45%、「人件費の増加」が 28%となった。

回答別に見ると、「仕入・原材料（輸入含む）コストの上昇」と回答した業種は、「卸売業」と「宿泊・飲食サービス業」がともに 100%と最も多く、次いで、「製造業」が 85%、「建設業」が 84%と続いている。「電力・燃料費等の高騰」と回答した業種は、「宿泊・飲食サービス業」が 100%と最も多く、次いで「不動産・物品賃貸業」と「サービス業」がともに 75%、「製造業」が 55%となっている。「製品・サービス等の受注・売上減少」と回答した業種は、「サービス業」が 100%と最も多く、次いで「卸売業」と「学術研究、専門・技術サービス業」がともに 63%、「小売業」が 52%と続いている。今回調査から追加した「人件費の増加」と回答した業種は、「建設業」が 47%と最も多く、次いで「卸売業」と「生活関連サービス・娯楽業」がともに 38%、「宿泊・飲食サービス業」と「教育・学習支援業」がともに 33%と続いている。「建設業」や「宿泊・飲食サービス業」は、コロナ禍前から慢性的な人手不足が続く中、コロナ禍で一段と深刻さが増した。いずれも、所謂労働集約型の産業であるため、昨今の人手不足を踏まえ、人材確保の前提として賃上げが必須になるが、物価上昇による収益負担に加え、人件費増加の影響は深刻である。

調査回ごとの比較では、「仕入・原材料（輸入含む）コストの上昇」（第 7 回から調査を実施）は、第 7 回 35%→第 8 回 52%→第 9 回 58%→第 10 回 70%となり、「電力・燃料費等の高騰」（第 9 回から調査を実施）は、第 9 回 49%→第 10 回 52%といずれも増加傾向にある。円安の加速もあって、仕入・原材料、エネルギー等のあらゆるコスト負担の増加が明確に確認できるが、今回調査において、「教育・学習支援業」がこれらの回答が 0%で全業種の中で最も少なく、次いで「学術研究、専門・技術サービス業」が 25%となっている。影響には濃淡があり、調達や設備投資の規模が相対的に少ないこれらの業種に比べ、相対的に規模が大きい業種ほど影響が顕著であることが分かる。今後も、端的な売上の減少に留まらず、物価高騰・コスト高に対しての着目を強く置き、企業活動に与える影響を注視する必要がある。

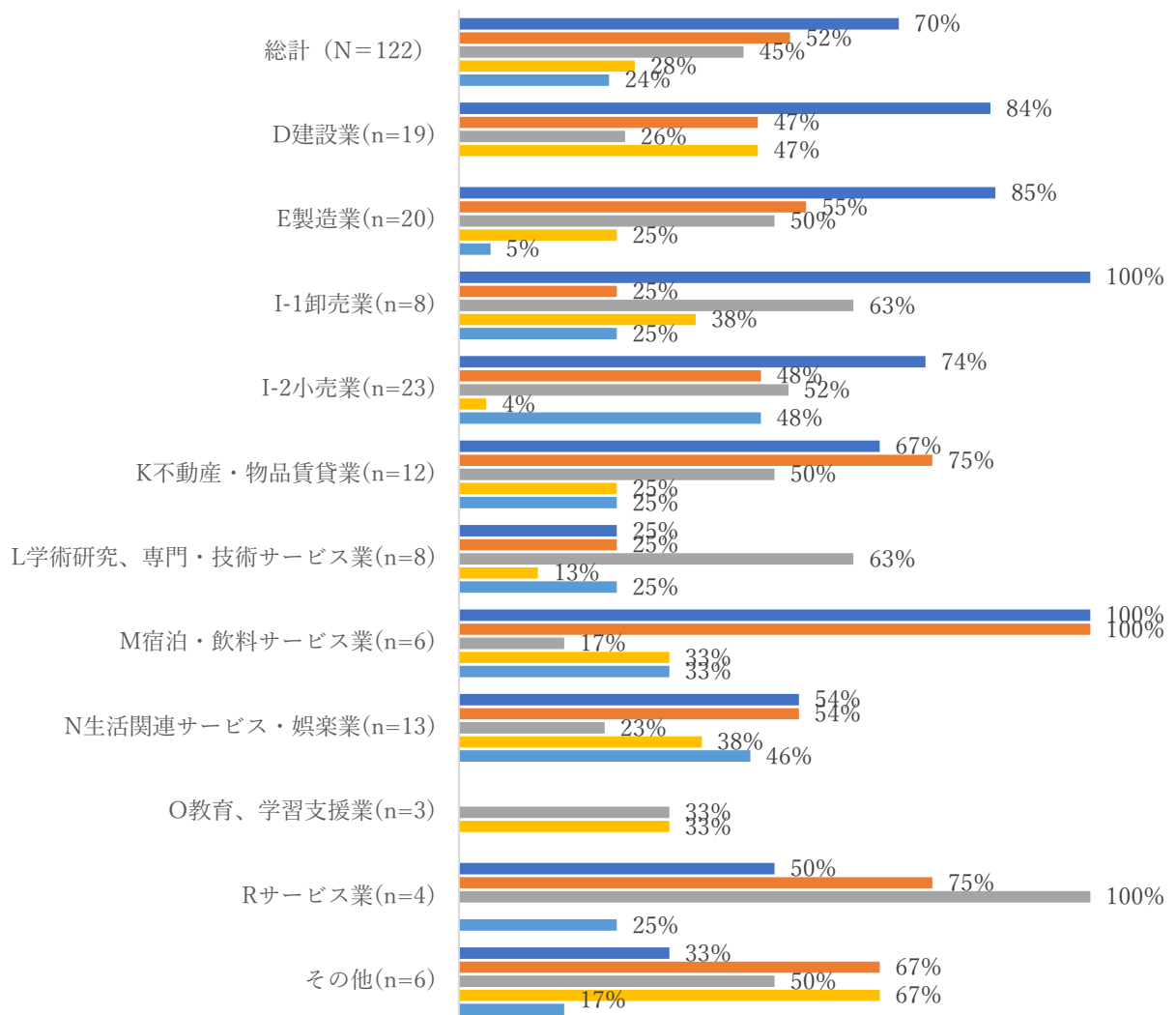
	仕入れ・原材料 (輸入含む) コスト の上昇	電力・燃料費等の 高騰	製品・サービス等 の受注・売上減少	人件費の増加	外出自粛等に伴う 客数減少 (客数が 戻らない)
総計 (N=122)	70%	52%	45%	28%	24%
D 建設業 (n=19)	84%	47%	26%	47%	0%
E 製造業 (n=20)	85%	55%	50%	25%	5%
I-1 卸売業 (n=8)	100%	25%	63%	38%	25%
I-2 小売業 (n=23)	74%	48%	52%	4%	48%
K 不動産・物品賃貸業 (n=12)	67%	75%	50%	25%	25%

L 学術研究、専門・技術サービス業(n=8)	25%	25%	63%	13%	25%
M 宿泊・飲料サービス業(n=6)	100%	100%	17%	33%	33%
N 生活関連サービス・娯楽業(n=13)	54%	54%	23%	38%	46%
O 教育、学習支援業(n=3)	0%	0%	33%	33%	0%
R サービス業(n=4)	50%	75%	100%	0%	25%
その他(n=6)	33%	67%	50%	67%	17%

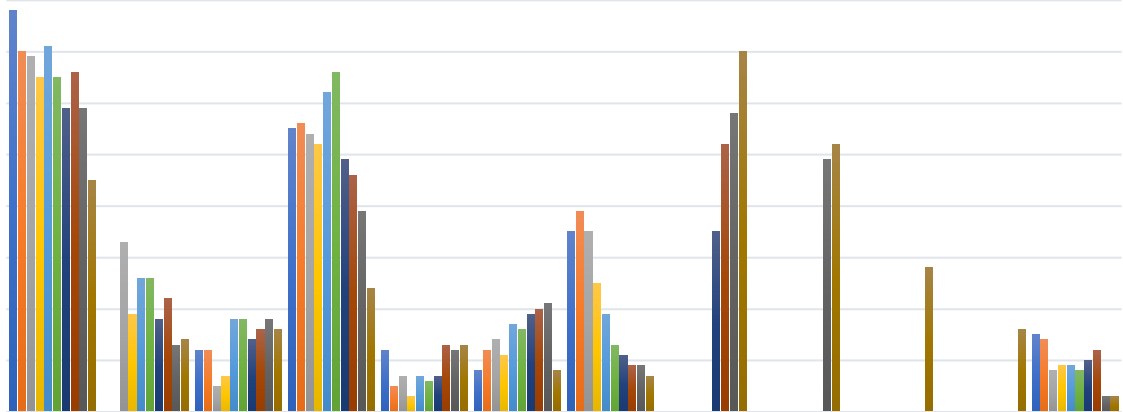
具体的影響の内容（上位5項目）

MA N=122

- 仕入れ・原材料（輸入含む）コストの上昇
- 電力・燃料費等の高騰
- 製品・サービス等の受注・売上減少
- 人件費の増加
- 外出自粛等に伴う客数減少（客数が戻らない）



調査回別推移：具体的な影響



	製品・サービス等の受注・売上減少	出張・商談や営業活動への支障や遅れ	サプライチェーンへの打撃による製品等の納期遅れ	外出自粛等に伴う客数減少(客数が戻らない)	人手不足による企業活動の停滞	従業員や顧客の感染予防対策に伴うコスト増	販売や納品が減少する事による商品等の在庫処分	仕入れ・原材料(輸入含む)コストの上昇	電力・燃料費等の高騰	人件費の増加	製品・サービス等への価格転嫁の遅れ(取引先の値下げ要請含む)	その他
■ 第1回	78%		12%	55%	12%	8%	35%					15%
■ 第2回	70%		12%	56%	5%	12%	39%					14%
■ 第3回	69%	33%	5%	54%	7%	14%	35%					8%
■ 第4回	65%	19%	7%	52%	3%	11%	25%					9%
■ 第5回	71%	26%	18%	62%	7%	17%	19%					9%
■ 第6回	65%	26%	18%	66%	6%	16%	13%					8%
■ 第7回	59%	18%	14%	49%	7%	19%	11%	35%				10%
■ 第8回	66%	22%	16%	46%	13%	20%	9%	52%				12%
■ 第9回	59%	13%	18%	39%	12%	21%	9%	58%	49%			3%
■ 第10回	45%	14%	16%	24%	13%	8%	7%	70%	52%	28%	16%	3%

※「出張・商談や営業活動への支障や遅れ」は、第3回からの回答項目である。

※「仕入れ・原材料(輸入含む)コストの上昇」は、第7回からの回答項目である。

※「電力・燃料費等の高騰」は第9回からの回答項目である。

※「人件費の増加」「製品・サービス等への価格転嫁の遅れ(取引先の値下げ要請含む)」は第10回からの回答項目である。

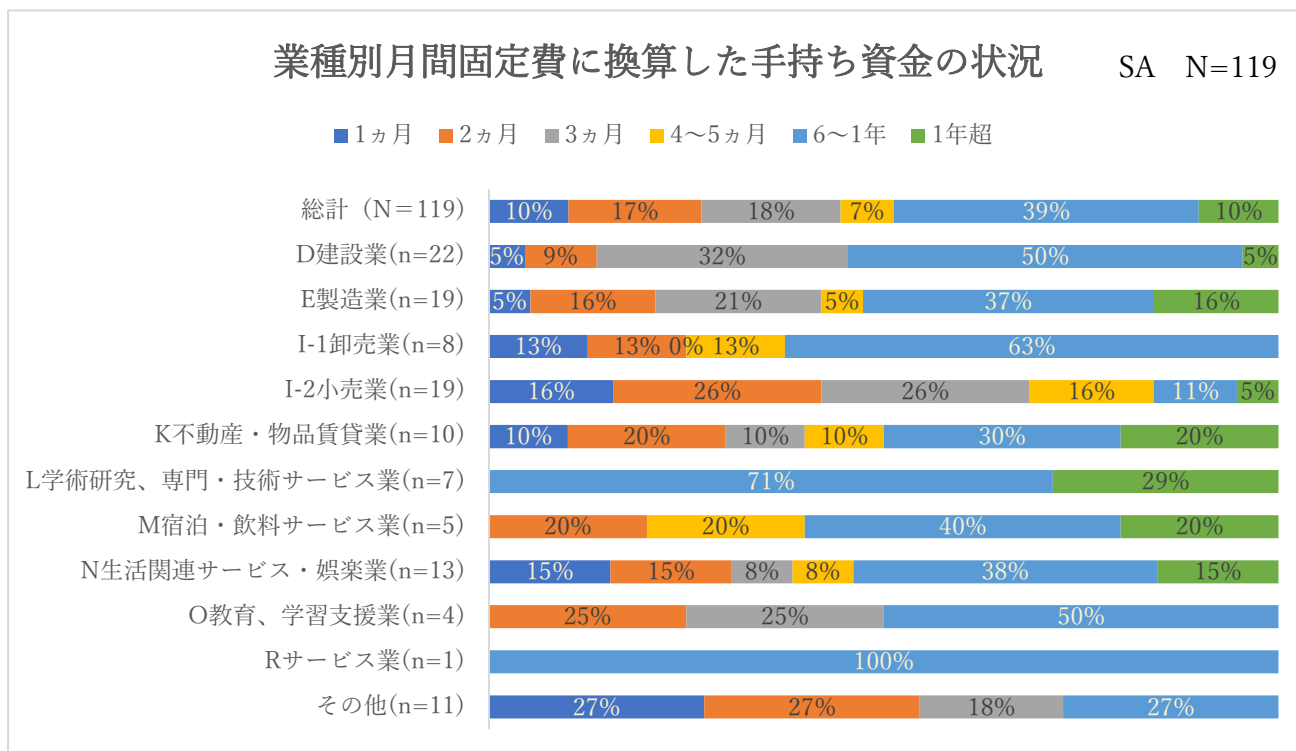
(3) 月間固定費に対する手持ち資金の状況

家賃、人件費等の固定費に対して、その支払余力を計る視点から、月当たり発生する固定費を基準に、手持ち資金の状況を確認した。業種による違いはあるものの、一般には手持ち資金が固定費の3ヵ月分を下回る場合は、支払余力が切迫する可能性が高いとされる。この状況に当てはまる事業者は、総計では、「1ヵ月分」が10%、「2ヵ月分」が17%となった。併せると27%の事業者において手持ち資金が固定費の3ヵ月分を下回っており、費用負担に対する資金繰りの不安を抱えている。また、「3ヵ月分」が18%、「4～5ヵ月分」が7%、「6ヵ月～1年分」が39%、「1年超」が10%となった。

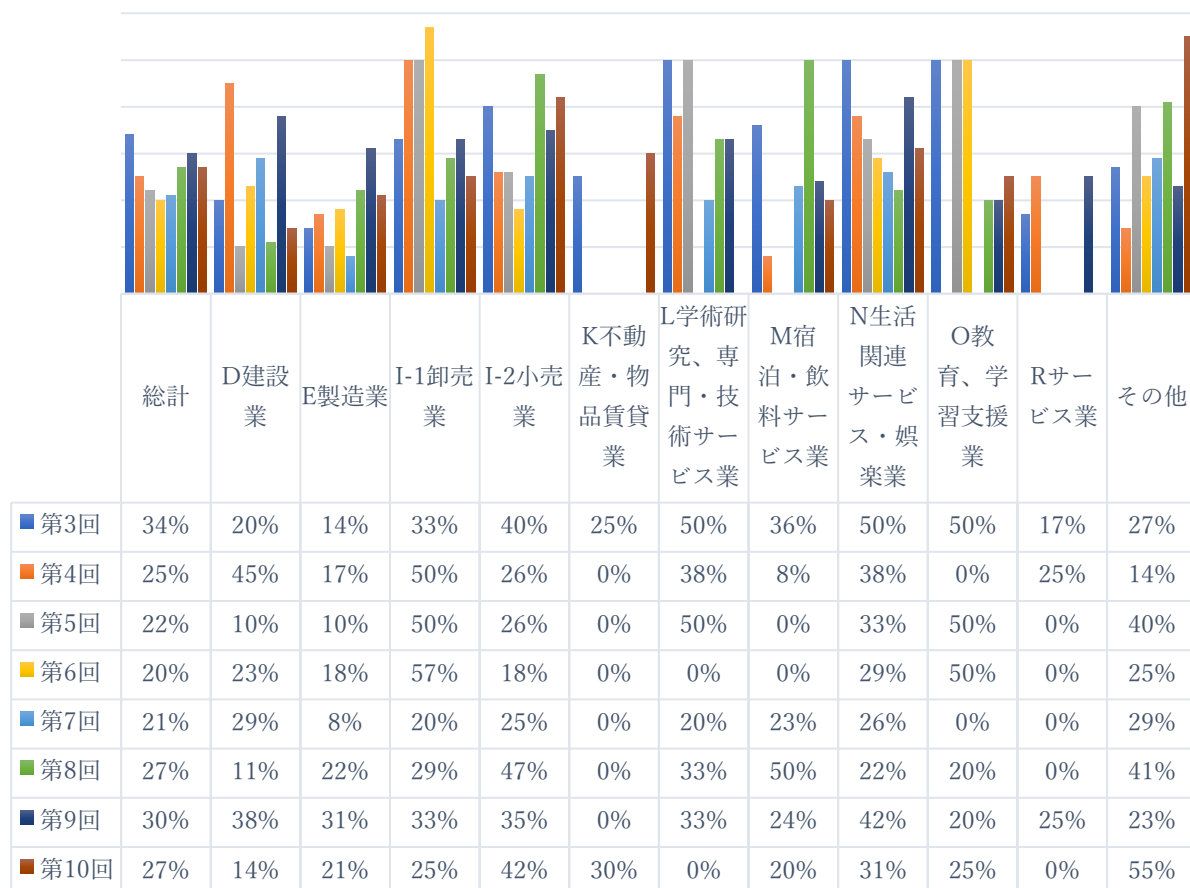
手持ち資金が固定費の3ヵ月分を下回る事業者が多い業種を見ると「小売業」が42%と最も多く、次いで「生活関連サービス・娯楽業」が31%、「不動産・物品賃貸業」が30%となった。

過去調査と比較すると、手持ち資金が固定費の3ヵ月分を下回る事業者の割合は、総計で第3回34%→第4回25%→第5回22%→第6回20%→第7回21%→第8回27%→第9回30%→第10回27%となっている。

手持ち資金が固定費の3ヵ月分を下回る事業者の割合は、概ね横ばいの状況にある。コロナの影響の長期化や相次ぐ物価高など、多くの中小企業が引き続き厳しい状況にある中、積み上がった債務の返済負担への対応は予断を許さない。そのため、政府は、日本政策金融公庫や信用保証協会を通じて、コロナ対策や物価高対策として「低利・無担保融資」「セーフティネット貸付」「セーフティネット保証」「コロナ借換保証」等の資金繰り支援を講じている。



調査回別推移：業種別月間固定費に換算した手持ち 資金の状況（3ヵ月未満）



(4) 新型コロナウイルスの拡大により行った対策や対応

① 対策や対応の内容

新型コロナウイルス拡大の影響を受けて行った対策や対応の調査から、14項目中で回答が多い上位5項目について確認する。総計では、「金融機関等の融資制度の活用」が52%と最も多く、次いで「新しい生活様式への対応」が34%、「補助金の申請」と「製品・サービス等の値上げや仕入れ先の変更を実施（予定）」がともに28%、「新たな販路開拓や集客強化の取組」が25%となった。

上位3項目に絞って回答別に見ると、「金融機関の融資制度の活用」を回答した業種は「建設業」が74%と最も多く、次いで「卸売業」と「宿泊・飲料サービス業」がともに67%、「製造業」が65%となった。

「新しい生活様式への対応」を回答した業種は、「宿泊・飲料サービス業」が67%と最も多く、次いで「学術研究、専門・技術サービス業」が50%、「小売業」が48%、「不動産・物品賃貸業」が47%となった。

「補助金の申請」を回答した業種は、「卸売業」が56%と最も多く、次いで「不動産・物品

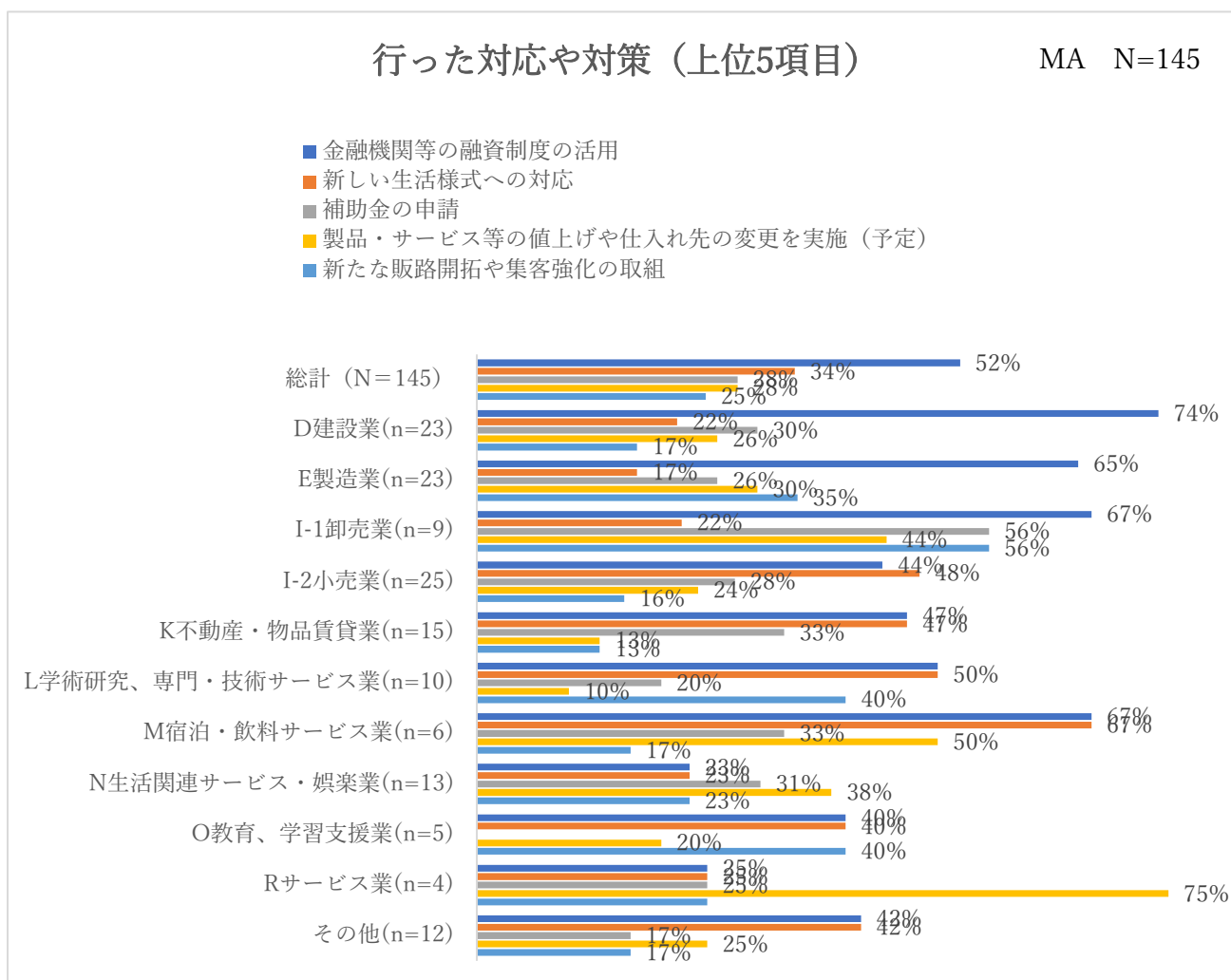
賃貸業」と「宿泊・飲料サービス業」がともに 33%、「生活関連サービス・娯楽業」が 31%となった。

「製品・サービス等の値上げや仕入れ先の変更を実施（予定）」（今回調査からの設問）を回答した業種は、「サービス業」が 75%と最も多く、次いで「宿泊・飲料サービス業」が 50%、「卸売業」が 44%となった。これらは、サプライチェーンの中で、最終消費者との接点の大きい業種や、仕入れ先の値上げの影響を大きく受ける業種である。

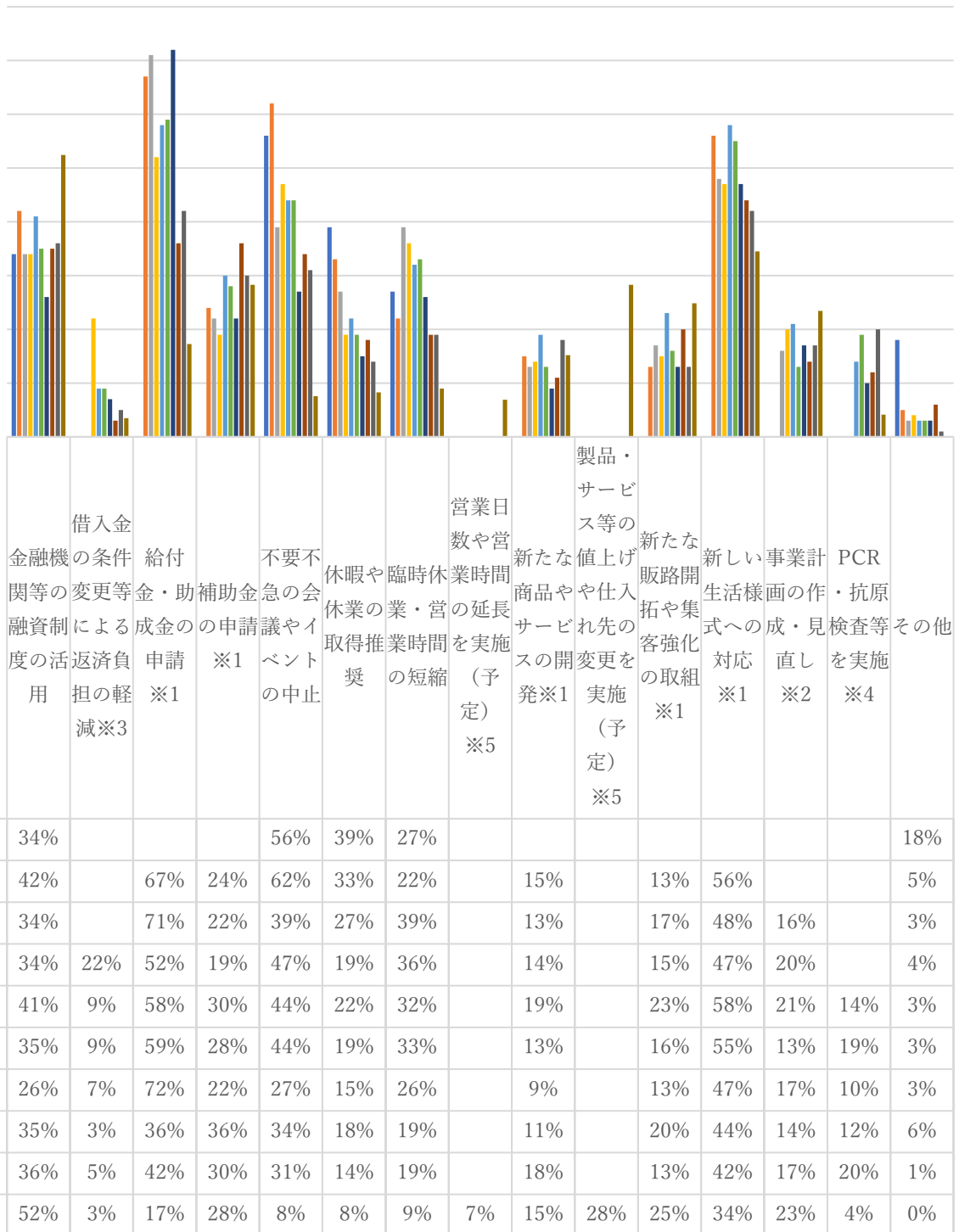
過去調査と比較すると、「金融機関の融資制度の活用」では、第 1 回 34%→第 2 回 42%→第 3 回 34%→第 4 回 34%→第 5 回 41%→第 6 回 35%→第 7 回 26%→第 8 回 35%→第 9 回 36%→第 10 回 52%となり、今回の調査で大きく増加している。

「新しい生活様式への対応」（第 2 回からの設問）では、第 2 回 56%→第 3 回 48%→第 4 回 47%→第 5 回 58%→第 6 回 55%→第 7 回 47%→第 8 回 44%→第 9 回 42%→第 10 回 34%となり、今回の調査で最も減少している。

「金融機関の融資制度の活用」が増加した背景には、前項の「(3) 月間固定費に対する手持ち資金の状況」で述べた通り、国から持続的な資金繰り支援が導入される中、事業者が資金管理の安定、ビジネスの再構築、生産性の向上などを実現するため、財務的な対策を進めたものと思料する。



調査回別推移：行った対応や対策



※1は、第2回からの回答項目である。

※2は、第3回からの回答項目である。

※3は、第4回からの回答項目である。

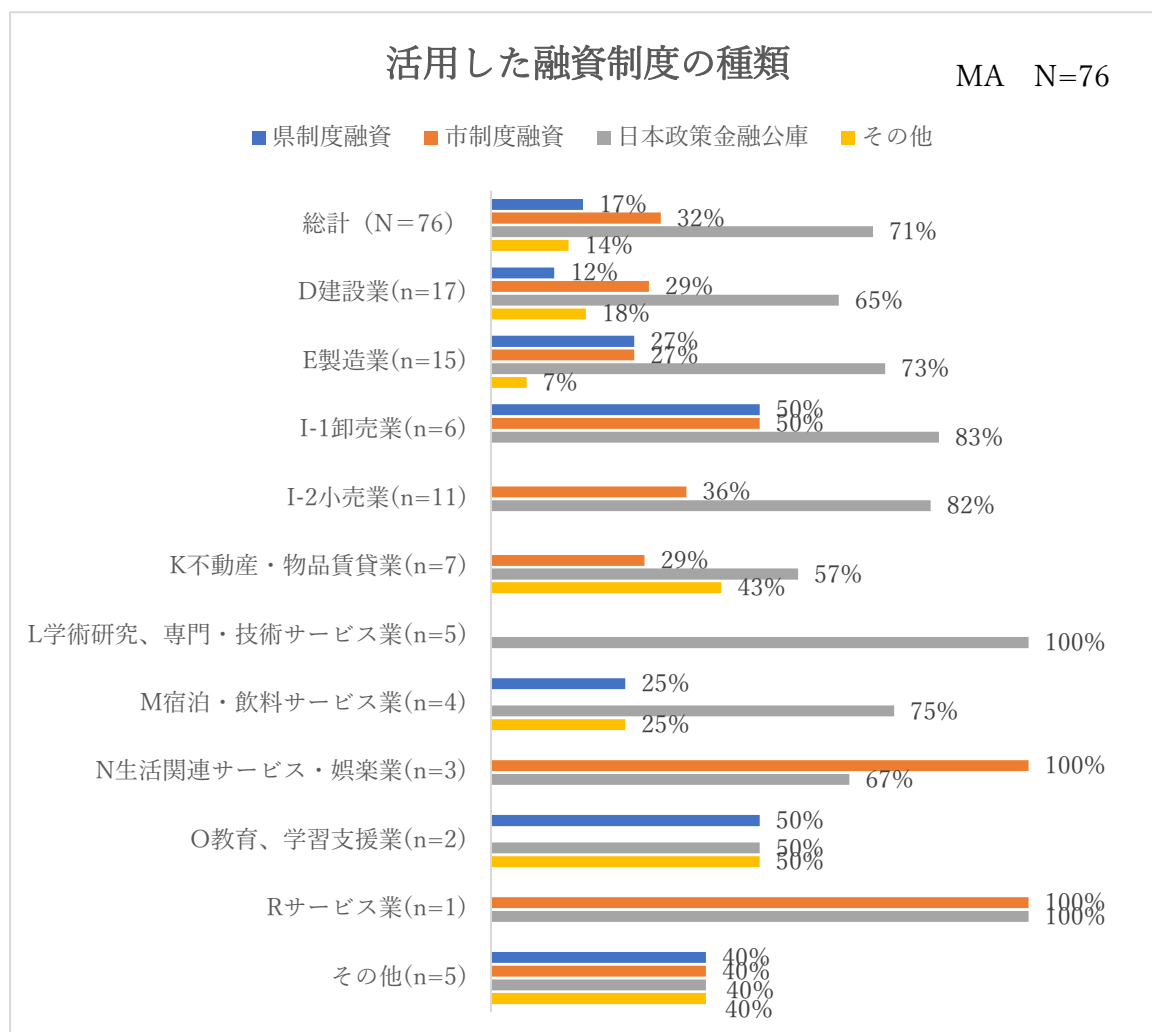
※4は、第5回からの回答項目である。

※5は、第10回からの回答項目である。

② 活用した融資制度の種類

対策や対応の調査の中で、「金融機関等の融資制度の活用」と答えた事業者に対し、活用した融資制度の種類について回答を得た。総計では「日本政策金融公庫融資」が71%と最も多く、次いで「市制度融資」が32%、「県制度融資」が17%、「その他」が14%となった。「その他」としては、民間金融機関での借入等の利用が考えられる。

感染症や物価高騰の中、事業者は様々な資金ニーズに直面している。経営環境の激変に適合するため、資金繰りの安定のみならず事業再構築や経営革新に関連するさまざまな融資制度を活用しているものと思料する。



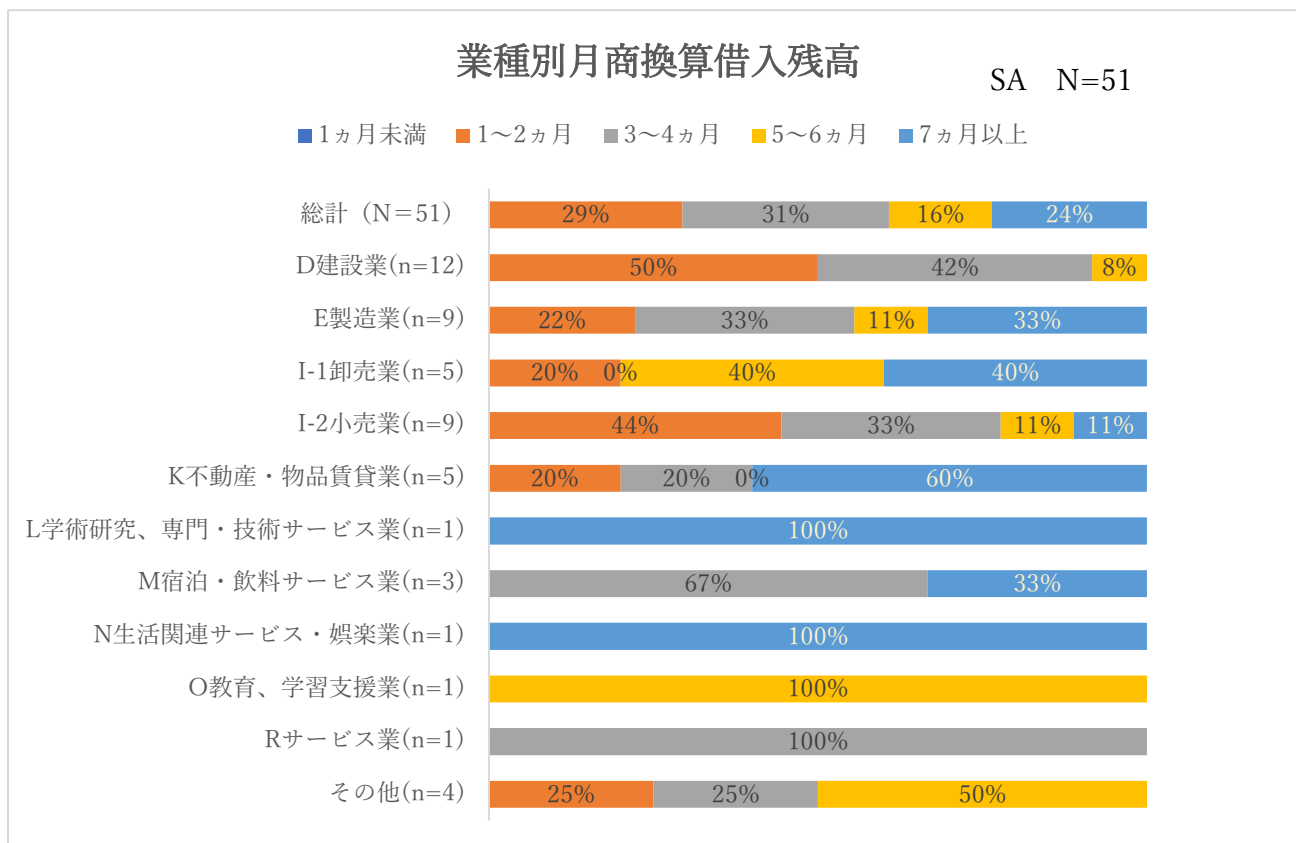
③ 月商に換算した借入金残高の状況

対策や対応の調査の中で、「金融機関等の融資制度の活用」と答えた事業者に対し、コロナ対策資金としての借入金を含む、月商に換算した借入金残高について回答を得た。業種による違いはあるものの、一般には、借入金残高が売上高の5~6カ月分を上回る場合は過剰債務に陥り、収益からの返済能力が低くなるとされる。

総計では、「1カ月未満」が0%、「1~2カ月分」が29%、「3~4カ月分」が31%、「5~6カ月分」が16%、「7カ月以上」が24%となった。「7カ月以上」を基準に借入金残高が多い業種は、「学術研究、専門・技術サービス業」と「生活関連サービス・娯楽業」がともに100%と最

も多く、次いで「不動産・物品賃貸業」が60%となった。

コロナ関連融資の据え置き期間が終了し、多くの利用企業で返済開始の時期を迎えるなかで、返済資金が確保できずに事業継続を断念するケースが増加している。人手不足や物価高騰など、不透明な事業環境が続く中で、返済能力の動向が注目される。



④ 申請した給付金・助成金制度

「申請した給付金・助成金制度」の調査では、今回から申請した給付金・助成金制度名を記入する方式にした。22 事業者から回答があり、最も多かった制度は「雇用調整助成金」で5 事業者から回答を得た。雇用調整助成金は、経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための休業、教育訓練、出向に要した費用を助成する制度である。

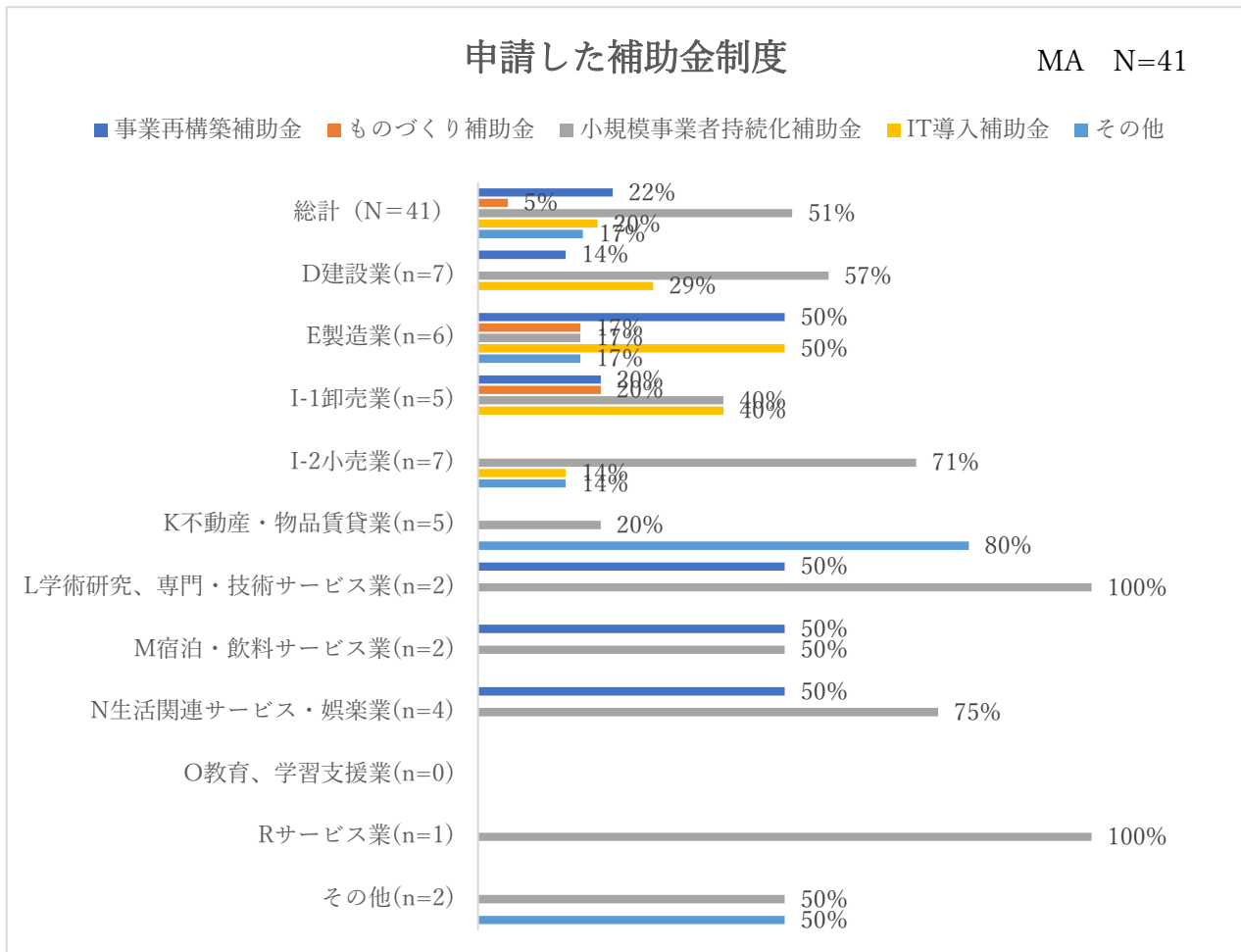
当該助成金は、コロナの拡大からおよそ3 年間に渡り、1 人あたりの1 日の支給上限額の引き上げなど要件を大幅に緩和して「コロナ特例」として制度が運用されてきた。2023 年4 月以降は、幾つかの緩和措置を備えながら、原則として従前の制度に戻っている。

⑤ 申請した補助金制度

対策や対応の調査の中で、「補助金の申請」と答えた事業者に対し、申請した補助金制度の種類について回答を得た。総計では「小規模事業者持続化補助金」が51%と最も多く、次いで「事業再構築補助金」が22%、「IT 導入補助金」が20%、「ものづくり補助金」が5%となった。

「小規模事業者持続化補助金」を回答した業種は、「学術研究、専門・技術サービス業」と

「サービス業」がともに100%と最も多く、次いで「生活関連サービス・娯楽業」が75%、「小売業」が71%となった。同補助金制度は、小規模事業者の販路開拓や生産性向上を支える制度であり、広告宣伝、改装、設備投資に活用できる。コロナ禍等で生じた売上減少の回復に向けた販路開拓や、コスト負担の上昇に対処する業務効率化等を目指して、小規模事業者の利用が促進されたものと見られる。



⑥ 新しい生活様式への対応の内容

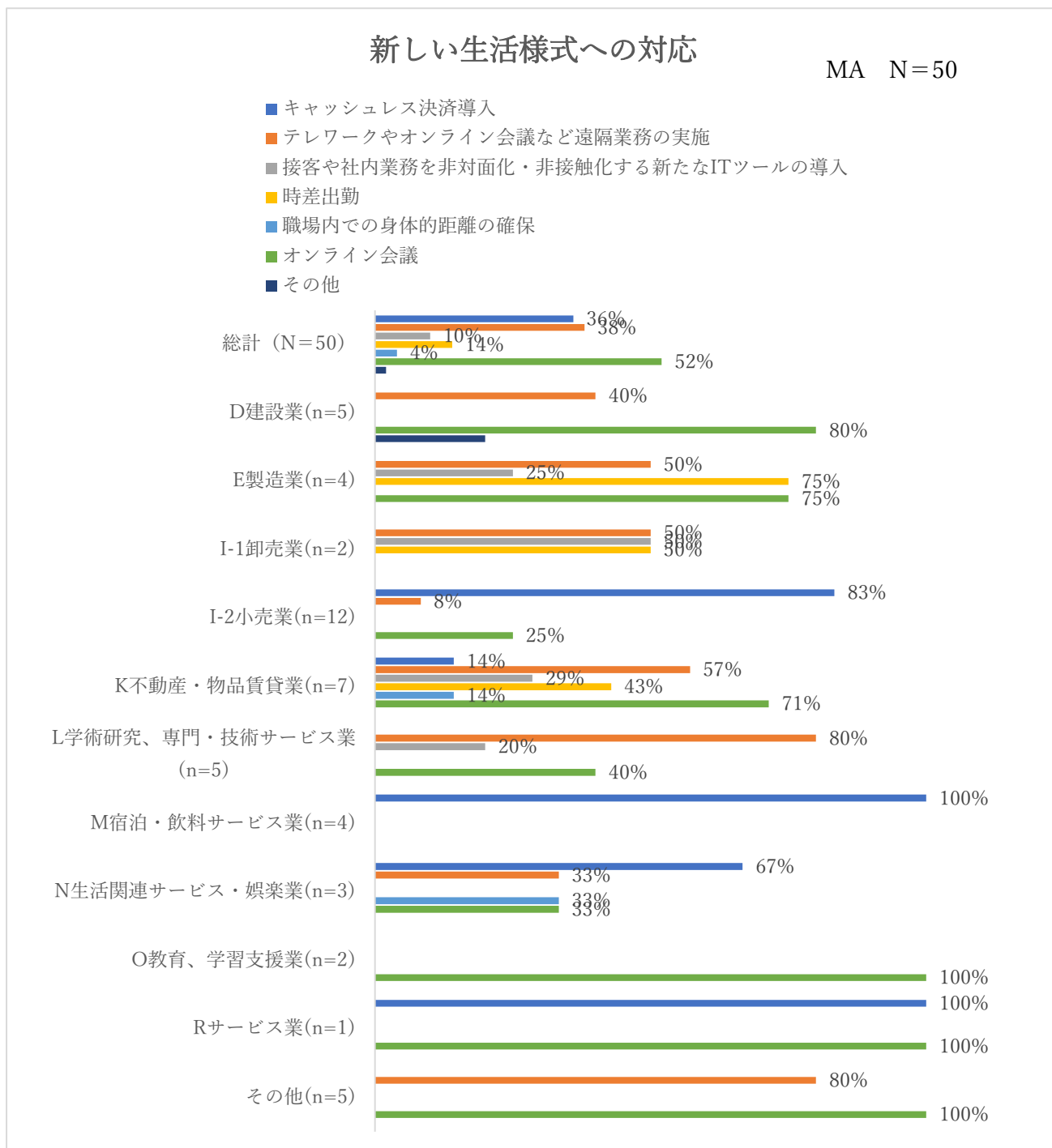
対策や対応の調査の中で、「新しい生活様式への対応」と答えた事業者に対し、対応した生活様式の内容について回答を得た。総計では、「オンライン会議」が52%と最も多く、次いで「テレワークやオンライン会議など遠隔業務の実施」が38%、「キャッシュレス決済導入」が36%、「時差出勤」が14%、「接客や社内業務を非対面化・非接触化する新たなITツールの導入」が10%、「職場内での身体的距離の確保」が4%となった。

回答別では、「オンライン会議」は、「教育・学習支援業」と「サービス業」がともに100%と最も多く、次いで「建設業」が80%、「製造業」が75%となっている。

「テレワークやオンライン会議など遠隔業務の実施」は、「学術研究、専門・技術サービス業」が80%と最も多く。次いで「不動産・物品賃貸業」が57%、「製造業」と「卸売業」が

50%となった。

オンライン会議、キャッシュレス決済は、いずれも、100%（全事業者が対応）まで対応が進んでいる業種を複数確認できる。既に事業者の通常取引、商談、業務の継続で、欠かせない対応となっていることが分かる。なお、船橋市においては、令和5年度に「商店街消費活性化支援事業補助金」として、物価高騰の影響を受け消費が停滞する中、商店街の活性化を図るために市内商店会等が実施する「キャッシュレス決済ポイント還元事業」に対して補助を行っている。



⑦ 従業員に係る雇用管理の状況

影響を受けて行った従業員の雇用管理について確認すると、総計では「給与・賞与の増額を行った（行う予定）」が45%と最も多く、次いで「特に対応していない」が40%、「休暇、遅出、早退等で対応している」が15%、「給与・賞与の減額を行った、または行う予定」が5%と続いている。

雇用管理の実施内容別に業種の傾向を見ると、「給与・賞与の増額を行った（行う予定）」と回答した業種は、「建設業」が67%と最も多く、次いで「製造業」が65%、「卸売業」が63%、「宿泊・飲料サービス業」が50%となった。過去5回の調査回を比較する。総計では、第6回6%→第7回6%→第8回9%→第9回4%→第10回45%と推移し、前回調査から41ポイント大幅に増加した。また、「増額（予定）」と回答のあった55事業者に賃上げ率を聞いたところ、39事業者から回答があり、1～5%が24件、6～10%が13件、11%以上が2件となっている。

2023年10月からは、全国的に最低賃金の引き上げが実施される。全国平均で過去最高の43円の引き上げとなり、千葉県では最低賃金が1,026円となる。ただし、時給1,000円を超えても人手不足が解消する目途が立たない業種・事業者は少なくないと考えられ、雇用管理と人件費上昇の関係は複雑化している。

「特に対応していない」と回答した業種は、「教育、学習支援業」が80%と最も多く、次いで「サービス業」が67%、「小売業」が56%となった。

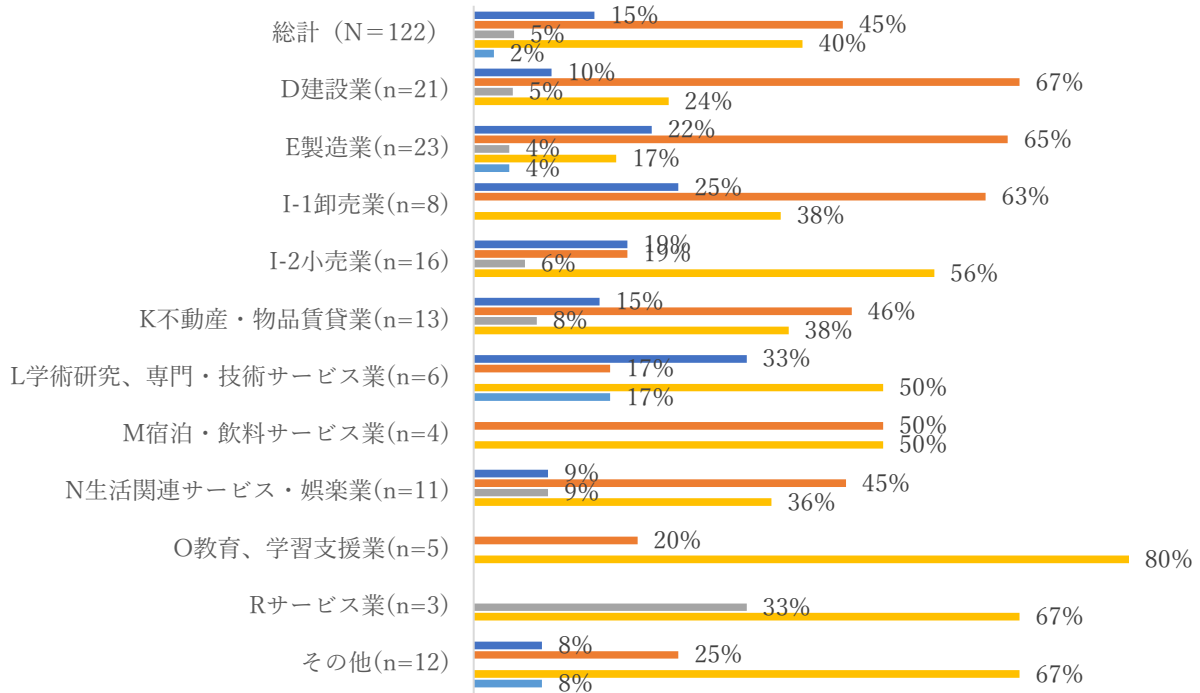
「給与・賞与の減額を行った、または行う予定」と回答した業種は、「サービス業」が33%と最も多く、次いで「生活関連サービス・娯楽業」が9%となった。

「給与・賞与の減額を行った、または行う予定」の項目は、雇用管理の中で従業員にとって直接的な影響が大きいことから、調査回ごとの比較を確認する。総計では、第3回16%→第4回24%→第5回30%→第6回13%→第7回5%→第8回17%→第9回8%→第10回5%と推移し、前回調査から3ポイント減少した。

株式会社東京商工リサーチの調査によると、コロナ禍初めの2020年の賃上げ実施率は、過去最低の5割台まで落ち込んだ。経済活動の再開と物価高、人手不足が重なって、経営環境の複雑化を、8割を超える水準に回復した。しかし、売上増や利益の拡大が実現できないままに行われる賃上げは、健全な経営からかけ離れた行動であり、企業の収益に対してリスクをもたらす。賃上げに必要な資金を確保するために、事業者の稼ぐ力を高める取り組みの喚起とその支援が重要となる。

雇用管理の状況

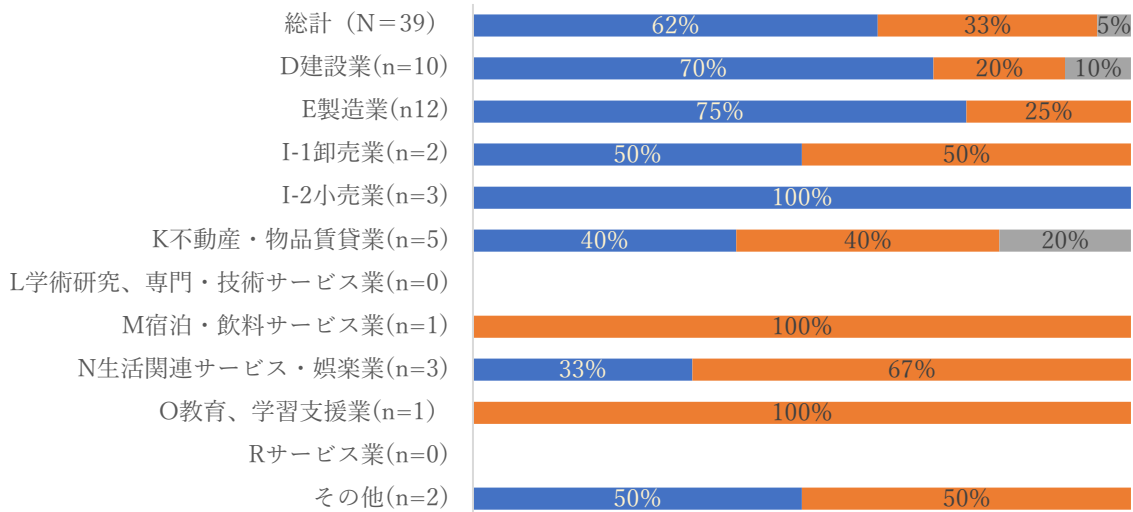
- 休暇、遅出、早退等に対応している
- 給与・賞与の増額を行った（行う予定）
- 給与・賞与の減額を行った（行う予定）
- 特に対応していない
- その他



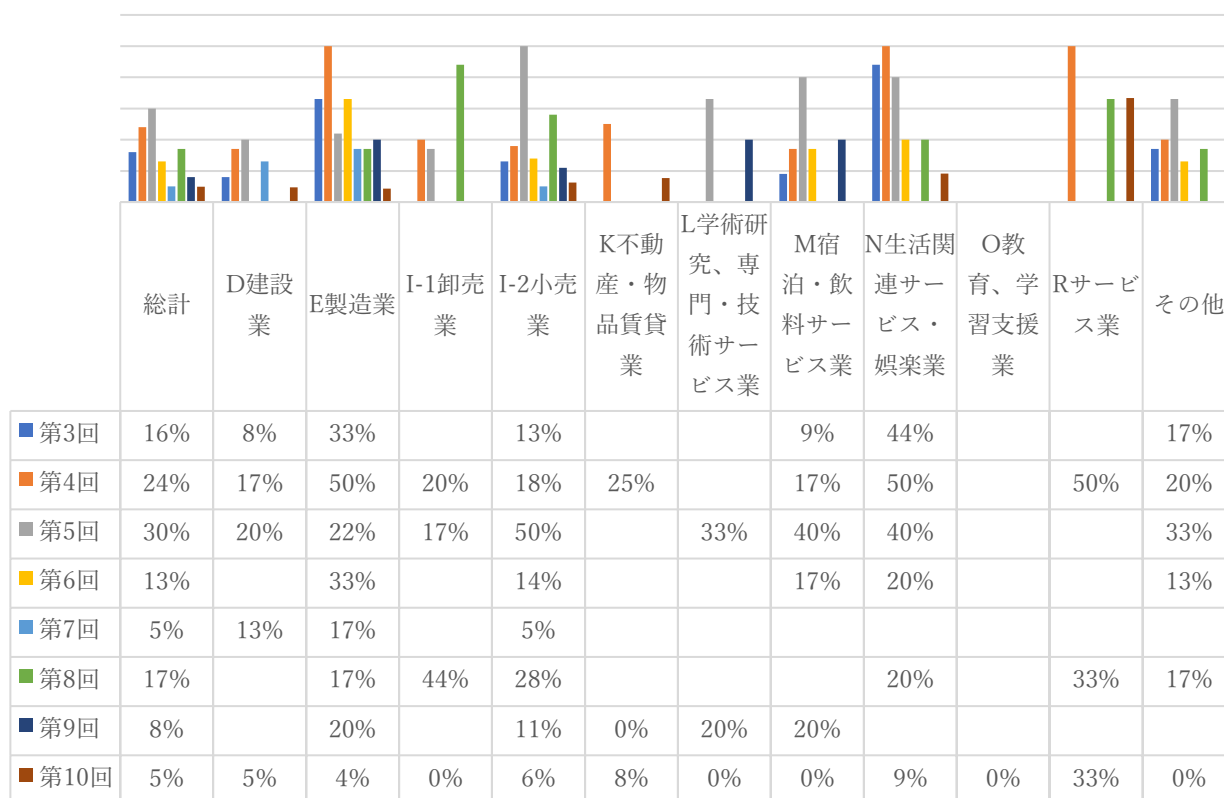
賃上げ率

SA N=39

- 1~5%
- 6~10%
- 11%以上



給与・賞与の減額を行った、または行う予定



※本回答項目は、第3回調査から設定している。

⑧ 従業員数の増減

物価高騰やコロナ禍等の影響による従業員数の増減について、状況調査を行った。総計では「現状維持」が66%、「増えた」が16%、「減った」が16%、「不足」が2%となった。大半が雇用を維持する一方で、業種別に見ると「不足」と回答したのは、「建設業」が10%、「不動産・物品賃貸業」が7%となった。「減った」と回答したのは、「卸売業」と「不動産・物品賃貸業」が29%、「教育・学習支援業」が25%、「宿泊・飲料サービス業」が20%となった。「増えた」と回答したのは、「サービス業」が33%、「建設業」「製造業」「学術研究、専門・技術サービス業」がともに29%、「教育・学習支援業」が25%、「宿泊・飲料サービス業」が20%となった。

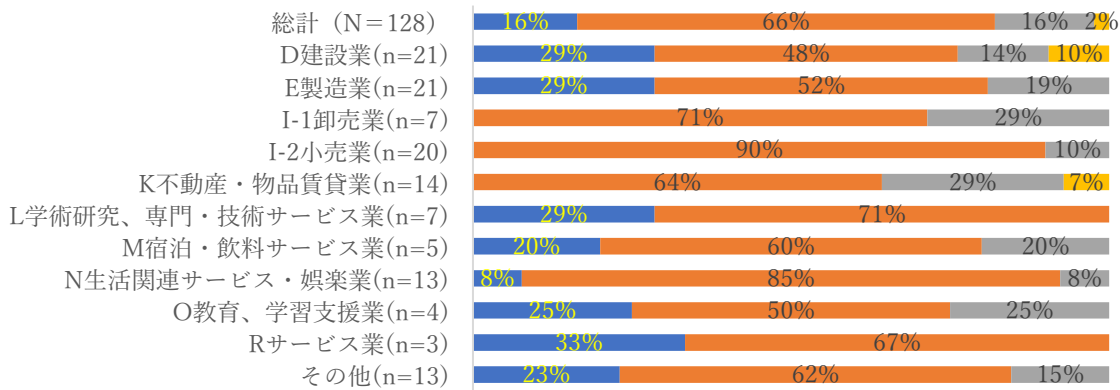
調査回ごとの比較から、従業員数が「減った」とする回答の推移を確認すると、総計では、第1回1%→第2回4%→第3回1%→第4回7%→第5回13%→第6回18%→第7回16%→第8回12%→第9回12%→第10回16%と推移しており、概ね横ばいで推移している。

株式会社東京商工リサーチの調査によると、2023年度上半期（4-9月）の「人手不足」倒産は82件と前年同期の2.6倍に達し、調査を開始した2013年以降で過去最多となった。要因別では、求人難が34件、人件費高騰が30件、従業員退職が18件となっている。経済活動がコロナ前に戻りつつある中、人手不足の深刻化は進行している。引き続き、従業員数の増減・不足の状況について注視する必要がある。

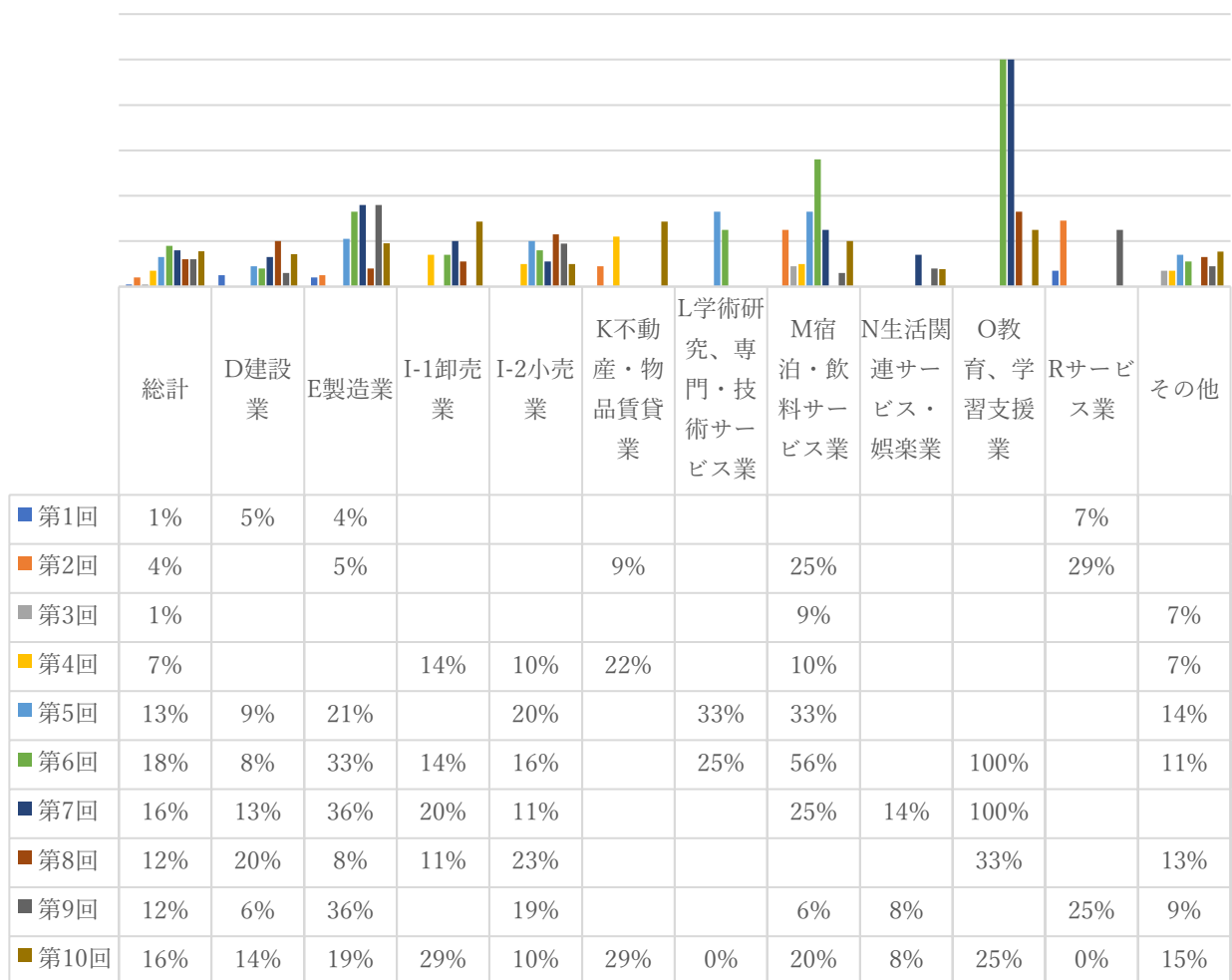
従業員の増減

AS N=128

■ 増えた ■ 現状維持 ■ 減った ■ 不足



調査回別比較：従業員数が「減った」事業者



※第1回～第3回調査では、「解雇による人員削減を行った、または行う予定」と回答した事業者を、第4回～第6回調査では「減らした」と回答した事業者を対象として集計している。

(5) 期待する支援策

新型コロナウイルス感染症の拡大や物価高騰等による、行政（市・県・国）や中小企業支援機関、経済団体などに期待する支援策の調査から、11項目中、上位5項目について確認する。

総計では、今回調査から設問に加えた「原材料・仕入価格の上昇や電力・燃料費の高騰に対する補助」が53%と最も多く、次いで「給付金・助成金・補助金などの延長・拡充」が40%、「低利融資などの金融支援」が37%、「給付金・助成金・補助金などの申請支援」が34%、「税金・社会保険料の支払猶予制度の拡充」と「設備投資や販路開拓支援」がともに18%となった。

回答別では、「原材料・仕入価格の上昇や電力・燃料費の高騰に対する補助」の回答が多い業種は「製造業」が68%と最も多く、次いで「卸売業」「不動産・物品賃貸業」「サービス業」が67%、「生活関連サービス・娯楽業」が62%、「建設業」が58%、「宿泊・飲料サービス業」が57%と続いている。「不動産・物品賃貸業」のように、扱い品の原価を可視化しにくい業種でも支援を望む声が多くなった。

こうした背景には、コストの上昇が与える経済全体への深刻な影響がある。事業者がコストの上昇分を一部または全て転嫁しても、足許の可処分所得は伸びずに、消費者は製品・商品やサービスの値上げに苦慮している。こうした環境下で事業者が価格転嫁をしても、収益構造の悪化が続く構図は変わらず、昨今のコスト上昇は、事業者にとって消耗戦の様相を呈している。

「給付金・助成金・補助金などの延長・拡充」の回答が多い業種は、「教育・学習支援業」が60%と最も多く、次いで「学術研究、専門・技術サービス業」が56%、「製造業」が50%、小売業が48%となった。

「低利融資などの金融支援」の回答が多い業種は、「サービス業」が67%と最も多く、次いで「不動産・物品賃貸業」が56%、「建設業」が53%となった。

「給付金・助成金・補助金などの申請支援」の回答が多い業種は、「教育、学習支援業」が80%と最も多く、次いで「宿泊・飲料サービス業」が57%、「小売業」と「不動産・物品賃貸業」がともに44%となった。

「税金・社会保険料の支払い猶予制度の拡充」の回答が多い業種は、「卸売業」が44%と最も多く、次いで「サービス業」が33%、「宿泊・飲料サービス業」が29%、「小売業」が24%となった。

「設備投資や販路開拓支援」の回答が多い業種は、「宿泊・飲料サービス業」が43%と最も多く、次いで「学術研究、専門・技術サービス業」が33%、「生活関連サービス・娯楽業」が23%、「不動産・物品賃貸業」が22%、「建設業」が21%となった。

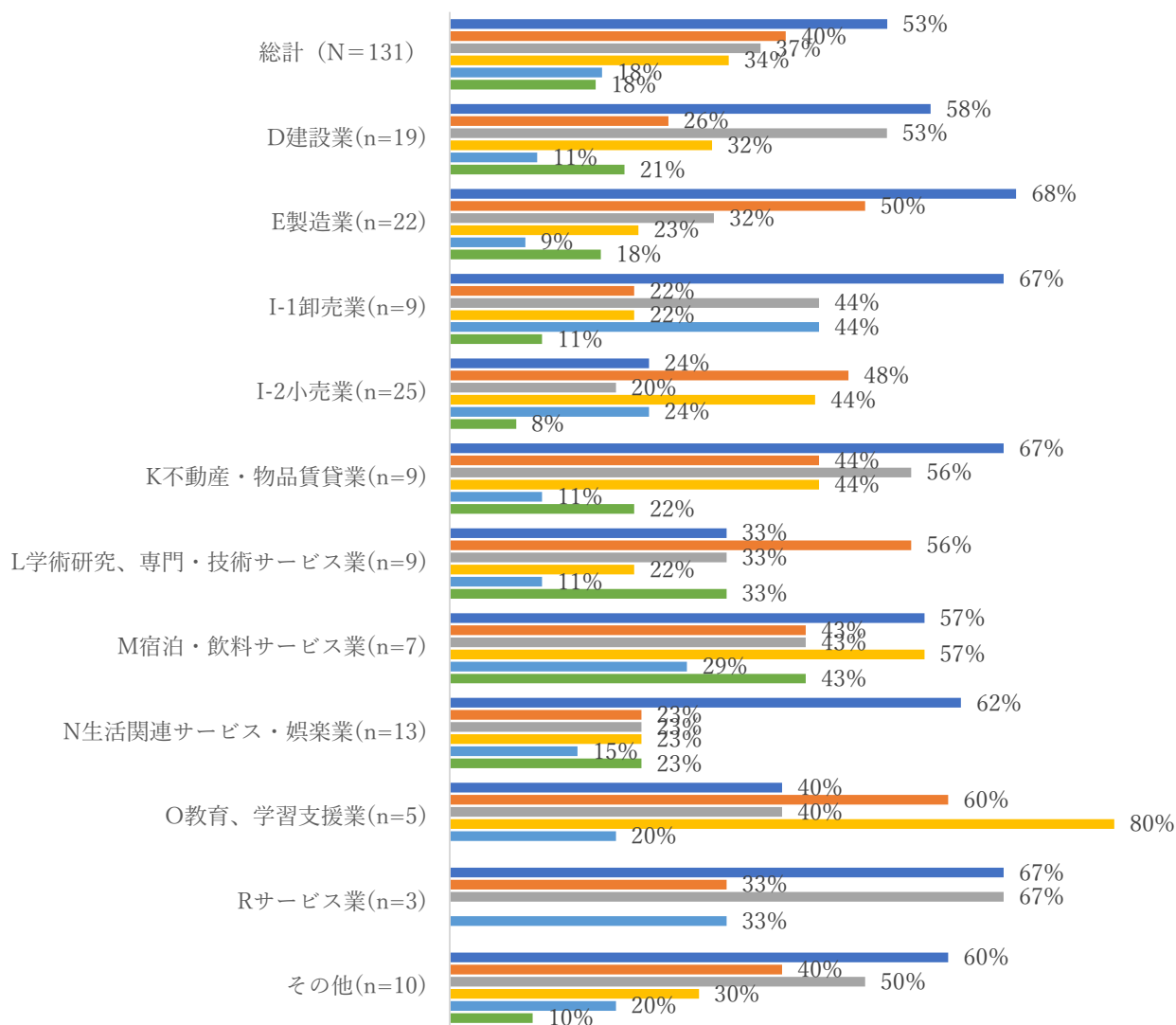
過去調査と比較すると、「給付金・助成金・補助金などの延長・拡充」は、第2回69%→第3回75%→第4回64%→第5回63%→第6回73%→第7回69%→第8回59%→第9回62%→第10回40%となり、今回調査で22ポイントの減となったが、未だ高い水準である。「低利融資などの金融支援」は、第1回から第4回にかけて減少から横ばいで推移してきたが、第4回28%→第5回39%→第6回39%→第7回28%→第8回44%→第9回40%→第10回37%と高い水準が続いている。「給付金・助成金・補助金などの申請支援」は、第2回27%→第3回37%→第4回42%→第5回37%→第6回36%→第7回46%→第8回44%→第9回35%→第10回34%と一定水準で推移している。

コロナ禍の長期化に加え、物価高騰・コスト高が事業者の経営に圧力をかけている。多くは資金的な支援を望む声が多いが、資金面のみならず、事業継続には収益力の向上、生産性の向上、人出不足の対策といった課題解決が必要となる。事業者の課題に合わせ、細やかな支援策の検討が求められる。

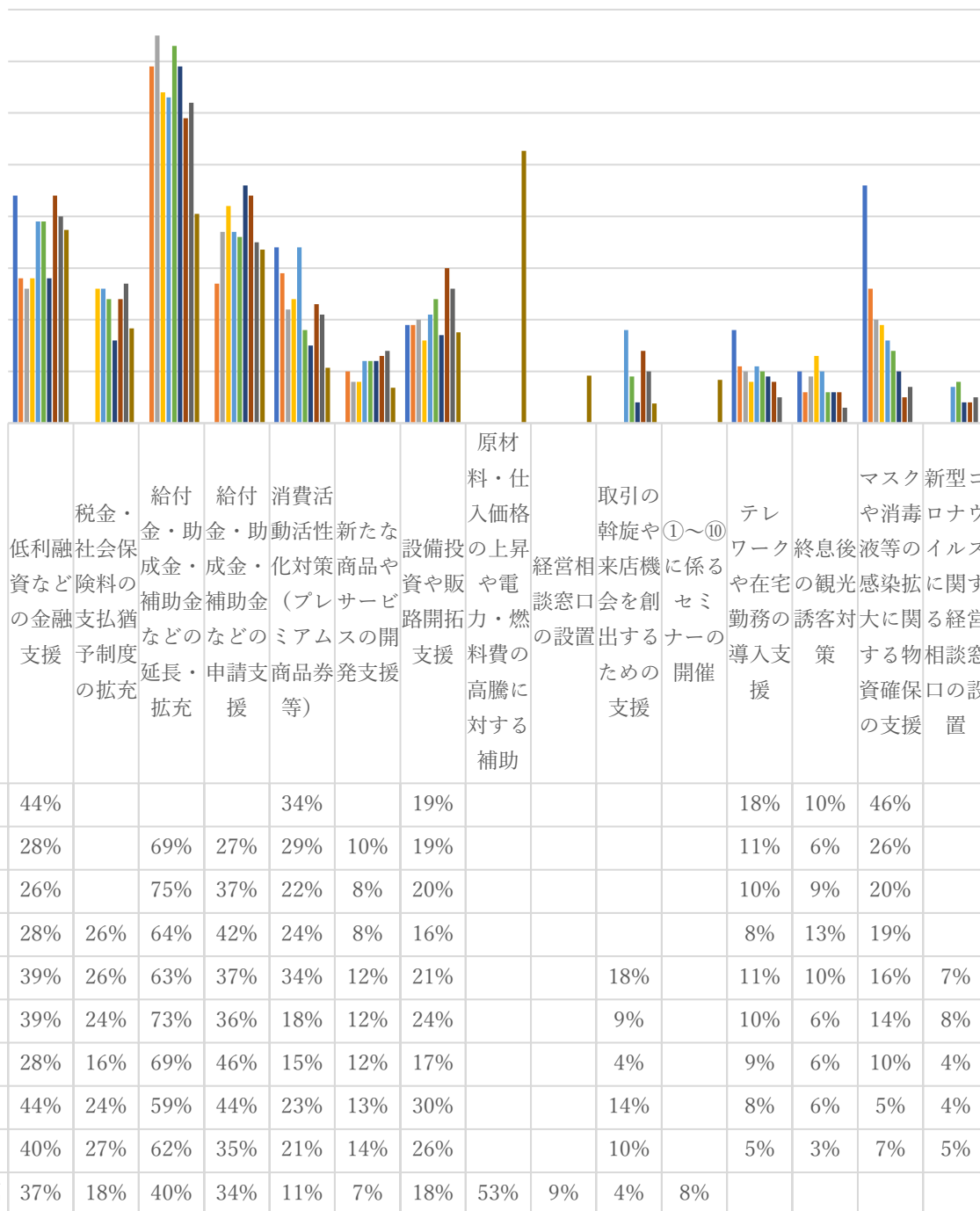
期待する支援策（上位5項目）

MA N=131

- 原材料・仕入価格の上昇や電力・燃料費の高騰に対する補助
- 給付金・助成金・補助金などの延長・拡充
- 低利融資などの金融支援
- 給付金・助成金・補助金などの申請支援
- 税金・社会保険料の支払猶予制度の拡充
- 設備投資や販路開拓支援



調査回数別推移：期待する支援策



※「給付金・助成金・補助金などの延長・拡充」、「給付金・助成金・補助金などの申請支援」、「新たな商品やサービスの開発支援」は第2回からの調査項目である。

※「税金・社会保険料の支払猶予制度の拡充」は、第4回からの調査項目である。

※「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口の設置」、「取引の斡旋や来店機会を創出するための支援」は、第5回からの調査項目である。

※「原材料・仕入価格の上昇や電力・燃料費の高騰に対する補助」「経営相談窓口の設置」「セミナーの開催」は第10回からの調査項目である。

(6) インボイス制度への登録状況について

令和5(2023)年10月から始まるインボイス制度への登録状況の確認を第8回調査から引続き行った。総計では「インボイス発行事業者の登録を受けている」が74%(前回39%、前々回48%)、「必要性を感じているが登録を受けていない」が6%(前回23%、前々回22%)、「必要性を感じていないので登録を受けていない」が17%(前回18%、前々回15%)、「制度内容を理解していない」が3%(前回20%、前々回15%)となった。

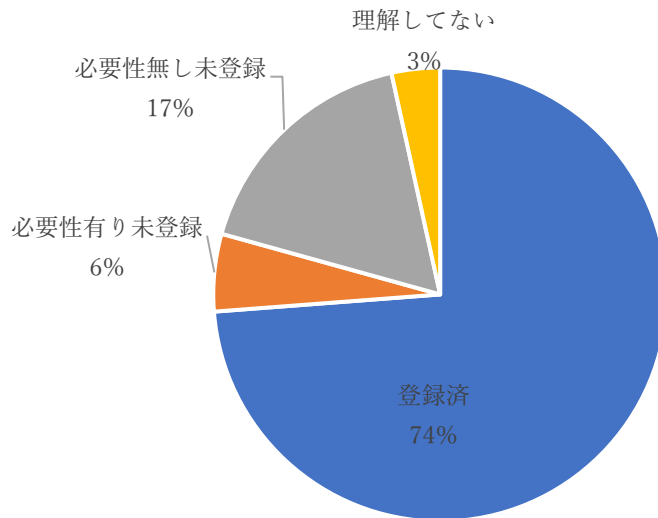
「インボイス発行事業者の登録を受けている」と回答した業種は、「建設業」が100%(前回55%、前々回55%)、「製造業」が88%(前回81%、前々回79%)、「卸売業」が100%(前回100%、前々回56%)、「小売業」が72%(前回52%、前々回43%)、「不動産・物品賃貸業」が73%(前回56%、前々回73%)、「学術研究、専門・技術サービス業」が67%(前回0%、前々回50%)、「宿泊・飲料サービス業」が50%(前回17%、前々回50%)、「生活関連サービス・娯楽業」が36%(前回7%、前々回11%)、「教育、学習支援業」が40%(前回0%、前々回33%)、「サービス業」が50%(前回60%、前々回50%)となった。

「制度内容を理解していない」と回答した業種は、「建設業」が0%(前回10%、前々回9%)、「製造業」が0%(前回6%、前々回7%)、「卸売業」が0%(前回0%、前々回11%)、「小売業」が0%(前回13%、前々回17%)、「不動産・物品賃貸業」が7%(前回22%、前々回9%)、「学術研究、専門・技術サービス業」が11%(前回14%、前々回17%)、「宿泊・飲料サービス業」が17%(前回22%、前々回0%)、「生活関連サービス・娯楽業」が14%(前回40%、前々回11%)、「教育、学習支援業」が0%(前回17%、前々回33%)、「サービス業」が0%(前回0%、前々回0%)となった。

インボイス制度の登録は強制されるものではない。現在が未登録の場合も、取引先との取引状況の変化を踏まえ、継続的に登録の是非やメリット・デメリットを確認できれば、事業者にとっては有益な環境である。

一方で、理解が進まないまま登録した事業者も少なくないものと考えられる。今後、開業する事業者にとってもインボイス制度は無縁ではない。財務省、国税庁、中小企業庁といった省庁は、現在も相談窓口を設けている。商工会議所でも引き続き制度の理解と対応策を紹介している。今後も、事業者が継続的に情報を集められる支援体制の整備が求められる。

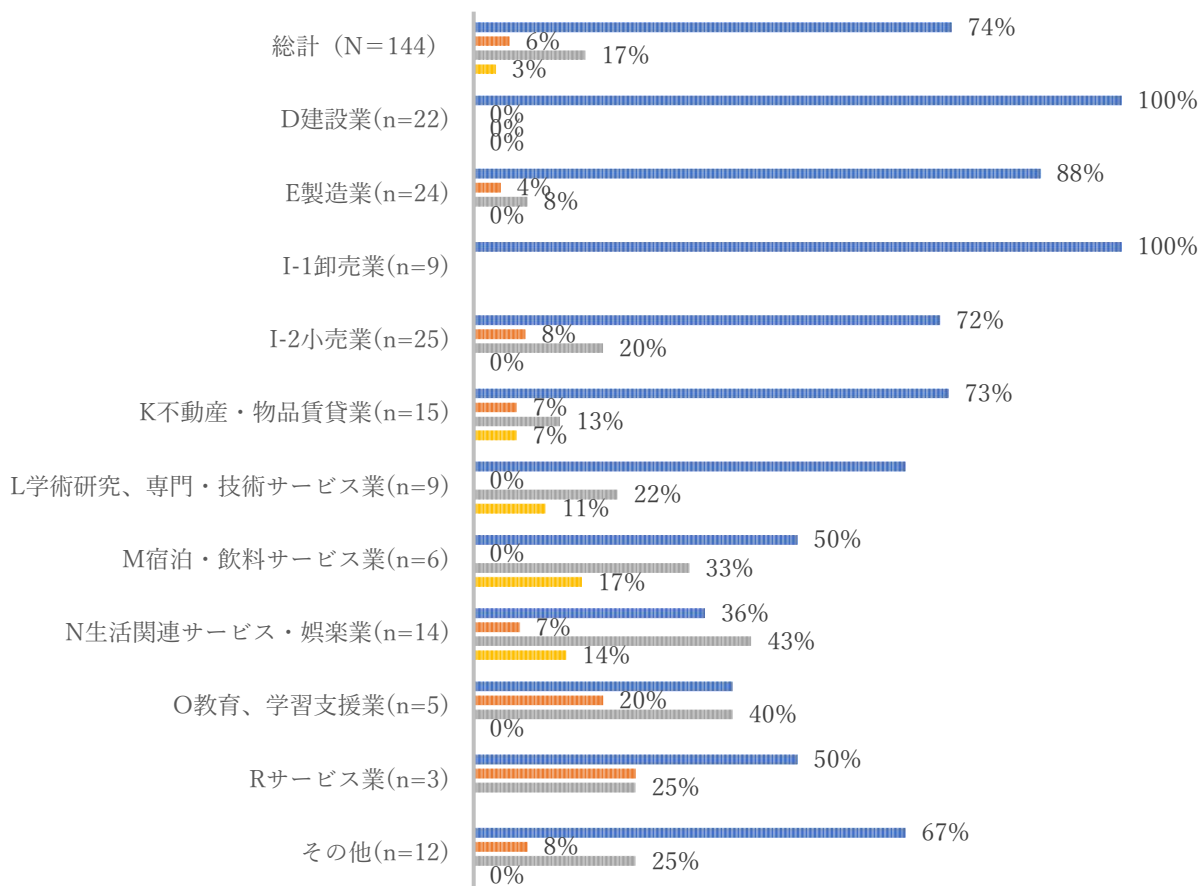
インボイス制度の登録状況（全体）



インボイス制度への登録状況

SA N=145

■ 登録済 ■ 必要性有り未登録 ■ 必要性無し未登録 ■ 理解していない



	インボイス発行事業者の登録を受けている			制度内容を理解していない		
	第8回	第9回	第10回	第8回	第9回	第10回
総計	48%	39%	74%	15%	20%	3%
D 建設業	55%	55%	100%	9%	10%	0%
E 製造業	79%	81%	88%	7%	6%	0%
I-1 卸売業	56%	100%	100%	11%	0%	0%
I-2 小売業	43%	52%	72%	17%	13%	0%
K 不動産・物品賃貸業	73%	56%	73%	9%	22%	7%
L 学術研究、専門・技術サービス業	50%	0%	67%	17%	14%	11%
M 宿泊・飲料サービス業	50%	17%	50%	0%	22%	17%
N 生活関連サービス・娯楽業	11%	7%	36%	11%	40%	14%
O 教育、学習支援業	33%	0%	40%	33%	17%	0%
R サービス業	50%	60%	33%	0%	0%	0%
その他	20%	9%	67%	33%	64%	0%

4 まとめ

事業者の経営環境は、コロナ禍の長期化、物価高騰、ウクライナ情勢、そして急激な円安の進行など、多くの要因が重なって、かつてない不透明性が生じている。加えて、人手不足と消費支出の減少も追い打ちをかけている。

その中で、本調査でも多くの事業者が賃上げに着手したことが分かる。賃上げをして実質賃金を調整し、従業員の生活を守ることは、人的リソースの確保の観点から重要である。少子高齢化の影響もあり、人手不足が深刻化する中では、業種・業界問わず、優秀な人材の争奪戦が激しくなる。

こうした経営環境の激変に事業者が対応するには、収益力の向上、生産性の向上といった経営力の向上が極めて重要である。経営力が伴わない「防衛的な賃上げ」は、中長期的に事業者の体力を消耗させる。そうした状況を踏まえ、事業者が抱える多岐にわたる課題を抽出し、解決に導くため、個々の状況に合わせた幅広い支援の在り方が求められる。